

中曾根康弘防衛庁長官の安全保障構想：自主防衛と 日米安全保障体制の関係を中心に

中島, 琢磨

九州大学大学院法学府：博士後期課程：政治学：日本学術振興会特別研究員

<https://doi.org/10.15017/1194>

出版情報：九大法学. 84, pp.107-160, 2002-09-12. 九大法学会
バージョン：
権利関係：

中曾根康弘防衛庁長官の安全保障構想

——自主防衛と日米安全保障体制の関係を中心に——

中 島 琢 磨

はじめに

一 自主防衛論と中曾根の安全保障構想

- (1) 長官就任前の中曾根の自主防衛論
- (2) 長官就任と中曾根の安全保障構想

二 構想実現に向けた中曾根の取り組み

- (1) 日米協議の開始と新条約の自動延長
- (2) 「国防の基本方針」改定問題と中曾根の訪米
- (3) 「中曾根構想」と国内的反発

三 役割分担としての自主防衛

- (1) 日米協議の進展
- (2) 与件としての「ニクソン・ドクトリン」

おわりに

はじめに

一九六〇年代後半、沖縄返還問題が日米間の具体的な政治課題となるなか、日本国内では沖縄返還後の日本防衛問題という観点から自主防衛をめぐる論議が興隆した。この時期、のちに首相となる中曽根康弘もまた、自主防衛に関する活発な発言を行っていた。その中曽根は一九七〇年一月に防衛庁長官に就任し、約一年半の任期中、積極的に安全保障政策に取り組むことになる。

従来、中曽根防衛庁長官期の日本の安全保障政策をめぐることは、「国防の基本方針」の改定や「新防衛力整備計画」の策定などを内容とした「中曽根構想」が、国内外の懸念や反発のなかで挫折する過程を中心に説明されてきた。^①この時期の中曽根の安全保障構想について先行研究では、中曽根の発想の基底には冷戦思考からの転換が認められ、その転換は西欧なみの「自主防衛力」とそれに裏づけられた自主外交への方向をとっていたとする見方が提示されている。^②また中曽根の構想には、日米協調外交や軍事的共同歩調といった考え方はほとんどみられず、中曽根路線に対してアメリカからも強力な反対が生じるのは避けられないとされ、中曽根の構想挫折の基本的原因をアメリカの政策との不整合という対外的要因に求める見方も示されている。^③

この時期の中曽根の自主防衛論や安全保障構想について、これまでの説明では、中曽根の自主防衛に関する言説を抽出し、そこから直截に中曽根の安全保障観へと結びつけられることが多かった。そこには、現行の日米安全保障条約に対する認識をめぐって長官就任前後で中曽根の自主防衛に関する議論の内実に変容がみられるにもかかわらず、長官就任前の中曽根の自主防衛論に依拠した安全保障観をそのまま長官期にスライドさせて理解する傾向が

存在している。

その長官期の中曾根の実際の安全保障政策に対する取り組みについても、「国防の基本方針」の改定や「新防衛力整備計画」の策定とやらんで「中曾根構想」の中核部分であった在日アメリカ軍施設・区域の日米共同使用・自衛隊への移管問題については、従来は主な考察の対象とはされてこなかった。しかしながら中曾根の安全保障構想の特徴についてみようとする場合には、この問題は重要な意味を持つ。中曾根の安全保障構想の実現にあたって、この問題は日米安全保障体制のもう一方の当事者であるアメリカ側の対日政策と深く関係してくるからである。中曾根は日米安全保障体制との連関で自主防衛を軸とした安全保障構想をどう描き、どうそれを実現に移そうとしたかが重視されなければならない。しかしながら国内の先行研究においては、この点について明示した説明は、体系的には提示されていないといつてよい。

一方で、アメリカ側のこの時期の日米関係に関する研究は、沖縄返還問題、および繊維問題に代表される日米の「経済競争(economic competition)」といった側面に大きく説明の比重が置かれ、日米安全保障体制の運用の側面については大きく位置づけられてはいない。⁴しかしながらこれは日米安全保障体制の運用をめぐる動きがなかったことを意味しているわけではない。当時日米間では、いま触れた在日アメリカ軍施設・区域の整理統合問題など日米安全保障体制の運用に関する活発な協議が行われていた。たとえば中曾根防衛庁長官期には、計三回の日米安全保障協議委員会が開催されているのである。旧日米安全保障条約改定後の日米安全保障体制の位相を明らかにしていくうえでも、この時期の日米安全保障体制をめぐる、中曾根をはじめとした日米の当局者の行動は重要なものとして位置づけられなければならない。

以上の点を踏まえたうえでの本稿の目的は、中曾根防衛庁長官期の日本の安全保障政策をめぐる政治過程から、

中曾根の安全保障構想にはむしろアメリカ側当局者から支持されていた側面があったことを示すと同時に、中曾根は自主防衛論をとなえつつも、その内実および自身の安全保障構想を、現行の日米安全保障体制および「ニクソン・ドクトリン」に基づいたアメリカの対日政策と整合させようとしていたことを明らかにすることにある。

たしかに当時中曾根は積極的に自主防衛の必要性をとなえ、長官就任前の一九六九年には、現行の日米安全保障条約に対して再検討を促す発言を活発に行っていた。それゆえ中曾根は日米安全保障体制を軽視しているのではないかと、あるいは積極的な軍備増強を意図しているのではないかととして、国内およびアジア諸国では中曾根や中曾根の安全保障構想に対する懸念や反発が生じることになる。

だが本稿において示されるように、長官就任後の中曾根は、政府・与党内での協議やアメリカ側当局者との交渉の過程では、むしろアメリカの対日政策との関係を重視して行動していた。また「中曾根構想」の重要部分であった在日アメリカ軍施設・区域の日米共同使用計画をめぐる協議などは、実際にはニクソン政権の同盟諸国に対する姿勢を示した「ニクソン・ドクトリン」に沿う形で進められていた。以上の状況のなかで、長官就任前から長官就任直後にかけては現行の日米安全保障条約を再検討する文脈と結びつけて論じられていた中曾根の自主防衛論は、長官期を通じて、「ニクソン・ドクトリン」に沿った日米の役割分担の明確化のための政策論理へとその比重を移していくことで、国内外での支持を獲得しようとする。そこからは、ニクソン政権によって対ソ・デタント政策が実施され、国際政治状況が一定の変容をみせるなか、国内では自主防衛論に象徴されるように外交的自立の必要性がとえられながらも、実際には日本の安全保障政策がアメリカの対日政策の下で実施されていく一側面を描き出すことができるのである。

以上の点について明らかにしていくうえで、本稿の作業について大まかに示すとすれば以下のようになる。第一

節では、防衛庁長官就任前の中曾根の自主防衛論について示したうえで、長官就任後の中曾根の安全保障構想について論じる。第二節では、長官期の中曾根の構想実現に向けた取り組みについて、政府・与党内の調整や日米協議の過程を中心に考察する。第三節では、長官後半期における中曾根の行動について、在日アメリカ軍施設・区域の日米共同使用・自衛隊への移管問題を中心に考察し、そのうえで、長官期における中曾根の自主防衛論と日米安全保障体制に対する認識、および中曾根の安全保障構想の内実について明らかにする。

- (1) 五百旗頭真編『戦後日本外交史』(有斐閣、一九九九年)一五一―一五二頁、大嶽秀夫『日本の防衛と国内政治』(三一書房、一九八三年)二七一―五〇頁、田中明彦『安全保障―戦後五〇年の模索』(読売新聞社、一九九七年)二二二―二二六頁、廣瀬克哉『官僚と軍人』(岩波書店、一九八九年)一三七―一四四頁、室山義正『日米安保体制(下)』(有斐閣、一九九二年)三〇七―三二八頁、村田晃嗣『防衛政策の展開―『ガイドライン』の策定を中心に―』(日本政治学会編『危機の日本外交―七〇年代』岩波書店、一九九七年)七九―八三頁。
- (2) 大嶽、前掲書、四三頁。
- (3) 室山、前掲書、三二四、三二八―三二五頁。
- (4) Michael Schaller, *Altered States: The United States and Japan since the Occupation* (Oxford and New York: Oxford University Press, 1997), pp.210-244; Roger Buckley, *US-Japan Alliance Diplomacy 1945-1990* (Cambridge: Cambridge University Press, 1992), pp.115-134; Timothy P. Maga, *Hands across the Sea?: U.S.-Japan Relations, 1961-1981* (Athens, Ohio: Ohio University Press, 1997), pp.78-97; Walter LaFeber, *The Clash: U.S.-Japanese Relations throughout History* (New York: W.W. Norton & Company, 1997), pp.348-358. 日米の繊維問題に関しては、I.M.Destler/Haruhiko Fukui/Hideo Sato, *The Textile Wrangle: Conflict in Japanese-American Relations, 1969-1971* (Ithaca and London: Cornell University Press, 1979). I・M・デスラー・福井治弘・佐藤英夫『日米繊維紛争「密約」はあったのか』(日本経済新聞社、一九八〇年)。

一 自主防衛論と中曽根の安全保障構想

本節ではまず、防衛庁長官に就任する前の中曽根の自主防衛論について論じる。そのうえで、中曽根が防衛庁長官に就任したのち、自主防衛論に基づいたみずからの安全保障構想を提示していく過程について示したいと考える。

(1) 長官就任前の中曽根の自主防衛論

一九六四年一月に池田隼人首相の後を継いだ佐藤栄作は、首相就任当初から沖縄返還問題に対して積極的な姿勢をみせていた。一九六七年一月一四、一五日(以下、日付はすべて現地時間による)にワシントンで行われた日米首脳会談後の共同声明では、佐藤が「両三年内」に沖縄の返還時期について合意すべきであると強調したことが盛り込まれた。沖縄返還問題が日米間で具体化するなか、アメリカ側は返還後の日本および沖縄の防衛という観点から、日本に対して一層の防衛力増強を求めてくるようになっていた。⁵⁾

アメリカから戻った佐藤は一月二二日に首相官邸にて記者会見を行い、そのなかで、「核をもたないというわが国の基本方針は変えるべきではないが、本土防衛については、国民みずからの手で国を守るという自覚がほしい。この点で国民的合意が得られれば沖縄の返還は両三年を待たずに実現する」と述べた。⁶⁾ 同様の発言が他の自由民主党(自民党)幹部からもなされる。同日自民党の福田赳夫幹事長は、「沖縄問題を掘下げてゆけば、自分の国の防衛に自分で責任をもつという立場から、あいまいなことではゆるされなくなる。この意味で、沖縄論争が進展すれば日本の防衛論争になる」と指摘した。⁷⁾ この佐藤による自主防衛発言以降、沖縄返還との連関から、国内において自

主防衛をめぐる議論が隆盛することになる。^⑧

自民党幹部が自主防衛の必要性を指摘するなか、中曾根もまた活発に自主防衛論をとなえるようになる。^⑨この時期の各行為主体による自主防衛論について大嶽秀夫氏は、国内における沖縄問題をきっかけとした「右傾化」の動きの顕在化という観点から説明する。^⑩それに対してここで筆者が示したいのは、当時自民党関係者によって盛んに論じられていた自主防衛論のなかで、中曾根の自主防衛論は日米安全保障体制に関する認識をめぐって他の関係者による自主防衛論とは異なっていたという点である。

このことについて、まず自民党「防衛族」の代表的人物であった船田中の自主防衛に関する構想をみてみよう。一九六九年八月九日、当時自民党安全保障調査会長であった船田は、栃木・那須にて船田派の議員集会として開催された「一新会」の夏季研修会で、沖縄返還後の日本の防衛に関して演説を行った。そのなかで船田は、「沖縄が核ぬき・本土なみで返還されれば、米軍沖縄基地の戦争抑止力が大幅に低下するため、わが国の防衛力をこれに見合うよう増強する必要がある」と述べ、研修会のなかで防衛構想に関する私案を提示している。「船田私案」とも称されたこの案には、「郷土防衛隊」といった大胆な構想も盛り込まれており、当時大きな注目を浴びた。^⑪

自衛力増強の必要性を強く訴えながらも船田は、一九六〇年に締結された新日米安全保障条約はそのまま維持すべきだと考えていた。「一新会」での演説のなかで船田は、日米安全保障条約の再検討を迎える一九七〇年六月以降も長期にわたってこれを堅持する必要があるので、日米双方が共同声明の形でこの点を確認し合ってはどうかと提案し、長期にわたる条約継続に対して支持を表明している。^⑫

この点に関して中曾根は、現行の日米安全保障体制の基本構造、ひいては新条約を将来的に再検討していくことをより重視していた。「船田私案」が発表される約五ヶ月前の一九六九年三月六日、中曾根は東京・丸ノ内で行わ

れた外国人記者クラブでの講演のなかで、日米安全保障条約は一九七〇年以降も自動延長することが望ましいと指摘しつつも、「七〇年代は日本の自主防衛を主力とし、補充的に集団安全保障に頼るようの方針を変更すべきだ」と述べた。ここでの集団安全保障は日米安全保障体制を指している。中曽根は自主防衛を「主」とした安全保障政策を実現させることによって、日米安全保障体制を「主」とした従来の日本の安全保障政策の基本路線に変化を求めたのであった。

一九六〇年に新条約が締結されてからのちも、たとえば高坂正堯による在日アメリカ軍撤退案の提示のように、論壇では日米安全保障体制の基本構造の変化に踏み込んだ議論がなされていた¹⁴。しかしながら与党政治家が日米安全保障体制の基本構造の変化を求めて発言するのは、沖縄返還を数年後にひかえ、また新条約の締結からまだ一〇年足らずしか経ていないという当時の状況からすれば、あまり一般的なことではなかったといつてよい¹⁵。

以上の状況のなかで中曽根は、自主防衛の議論を、新条約を再検討する文脈へと結びつける。八月三〇日、中曽根は東京・代々木の青少年総合センターで開催された新政同志会(中曽根派)の会合で、「七〇年代の展望」と題して演説を行った。演説のなかで中曽根は新条約について、「自動継続にした上で米軍基地を整理する。終局的には米国の核と第七艦隊以外は自主防衛にすべきで、そうなれば安保条約は一九七五年ごろには情勢次第でやめるなど弾力的に考えるべきだ」と言明する。そのうえで、「一九七五年ごろには現行憲法を再確認する行為(国民投票)を行すべきだ」と述べた¹⁶。

さらに、中曽根は現行条約の解消そのものに言及する。九月四日から四日間、伊豆・下田の東急ホテルにて第二回日米関係民間会議が開催された¹⁷。「一九七〇年代の日米関係の展望」を主題としたこの会議では、①日米関係をめぐる一九七〇年代のアジア情勢、②一九七〇年代の日本とアメリカの対アジア政策、③一九七〇年代の世界のな

かの日米関係、という三つの議題が掲げられ、それぞれグループに分かれて討議を行い、会議最終日である九月七日に全体会議を経たうえで最終報告を採択した。¹⁸⁾

この会議のなかで中曾根は、「一九七五年ごろ日米両国の新しい親善関係を樹立するため、現行の日米安保条約をいったん廃棄すべきだ」と新条約の解消を主張する。具体的には中曾根は、「日米安保条約は来年（一九七〇年）六月自動延長されようが、それ以後は米軍基地の整理、統合を進め、とくに太平洋ベルト地帯は自衛隊がこれにとって代わるようにしなければならない」（括弧内筆者）と述べる。そのうえで、「沖縄が本土並みに返還されたあとの一九七五年ごろ安保条約をいったん廃棄し、新しい日米親善関係を確立すべきだ」と論じていた。その理由として中曾根は、「安保条約のために占領のイメージが消えないためである」と述べ、「かつてマッカーサー総司令官は東京周辺はもちろん、日本中どこでも自由に基地を設置できたが、いまこれをやろうとしても日米両国は絶対に合意できない。その点が日米親善関係を継続していくうえで最も考えなければならない基本的な問題だ」と論じる。中曾根は、現行条約を解消したのちの日米関係について、軍事的色彩を極力薄めて、さらに広範に文化的、経済的協力関係を盛り込んだ「日米友好条約」的なものを新たに締結すべきだという意見を持っていたともいわれる。¹⁹⁾

以上のように中曾根は、自主防衛を新条約の将来的な再検討の議論と結びつけて論じていた。そしてその再検討の具体的な時期として「一九七五年ごろ」をあげていた。その部分については、他の自民党「防衛族」議員による自主防衛論とも、佐藤による沖縄返還との連関から述べられた自主防衛発言とも文脈を異にしていた。

こうした中曾根の積極的な発言から、中曾根の議論に関しては、それが将来的には日米安全保障体制の廃棄というオプションをも考慮に入れた自立的軍事力の整備という見方を根底にもついているとの理解も従来なされていた。²⁰⁾ だがはたして、中曾根の安全保障に対する認識はそうであったのだろうか。

第二回日米関係民間会議から約四ヶ月後、中曽根は防衛庁長官に就任する。中曽根からすれば、これまでとなえてきた自主防衛論に沿った日本の安全保障政策の実現に関与する絶好の機会を得ることになるわけである。以下、長官就任後の中曽根の動きについてみていくことにする。

(2) 長官就任と中曽根の安全保障構想

一九七〇年一月一四日に召集された第六三特別国会で、佐藤は通算三度目となる首相指名を受け、同日閣僚を選考発表した。当初自治大臣に就任すると予測されていた中曽根は、防衛庁長官として入閣する⁽²⁾。長官就任後中曽根は新聞記者からのインタビューに対し、現行の日米安全保障条約に関して次のように述べている。

「私は自主防衛ということをかねがねいつているが、そういう意味からいえば、いつまでも外国の世話になるべきではなく、安保条約についても、いつまでもそれをあてにしているのではない、と思っている。(……)国際情勢に照らして、安保条約もある時期がくれば相手と合意のうえで発展的解消をはかり、新しい関係をつくるというのが、私の考えだ。」⁽²⁾

では中曽根は、長官就任後みずからの安全保障構想についてどう具体化したのか。ここでは、その重要部分のみをみていくことにする。

防衛庁長官に就任してほどなく、中曽根は防衛産業界との懇談会に参加している。一月二三日、経済団体連合会(経団連)会館において、経団連防衛生産委員会、日本航空工業会、日本造船工業会、日本兵器工業会、日本ロケット開発協議会の共催で防衛装備国産化懇談会第二四回総会および懇親パーティーが同時開催された。

中曽根は会のなかで挨拶の場に立ち、国会における国防委員会の設置および防衛装備の研究開発の推進などの必

要性について言及し、「いまや、アメリカの後をついていけば万事ことたりた時代ではありません。いまや政治家が基本的姿勢をただし、主体性をもって意思決定すべきときであります」として、「国防の問題」こそ政治家が正面から取り組むべき問題であるとの認識を示す。⁽²³⁾

中曾根がこの会で示した構想については、二月二二日に経団連会館にて行われた中曾根・防衛庁幹部と経団連防衛生産委員会との懇談会のなかでもさらに言及された。この懇談会のなかで牧田与一郎三菱重工業社長は、中曾根に対して、自主防衛の考え方について具体的に質問を寄せる。これに対して中曾根は、「まず、三二年の国防会議で決定した国防の基本方針から検討しなおしていく必要がある」と、「国防の基本方針」の改定を求める考えを示すのである。⁽²⁴⁾

「国防の基本方針」は、一九五七年に当時の岸信介首相の意向によって策定された。その策定は、戦略的関心からではなく、もっぱら旧条約の改定を念頭に対米関係上形を整えるためになされたというのが一般的理解である。⁽²⁵⁾ 中曾根はこの「国防の基本方針」の内容を、自主防衛を明記する方向で改定していこうと考えていた。のちに中曾根は「国防の基本方針」の内容について、「これはよくない。自分の国はまず自分で守り、それで及ばないところは安保条約や国連に頼る、つまり、自主防衛を国の基本方針にしなければいけない。それに文民統制優先（シビリアン・シュープレマシー）のことなど書いていませんからね」と当時を回顧している。しかしながらこの改定問題は、のちに自主防衛に関する文言の挿入をめぐる紛糾することになる。

このように中曾根は、防衛庁長官就任以降みずからの安全保障構想に関して活発な発言を行っていたが、他方その構想の実現の際に大きく関係してくるアメリカの対日政策は、この時期どのような状況にあったのだろうか。

一九六八年一月のテト攻勢以降、アメリカはベトナム戦争への対応をめぐる苦しい立場に追いやられていた。

アメリカ国内においてベトナム戦争に対する批判が高まるなか、一九六九年一月、ベトナム戦争の早期終結を掲げたニクソン(Richard M. Nixon)²⁶が大統領に就任する。

ニクソンはベトナム戦争を終息に向かわせると同時に、アジアからの軍の撤退を實行しようと考えていた。一九六九年七月二五日、訪問先のグアムでニクソンは、同行記者団を前に対アジア外交に関する見解を示し、このなかで同盟諸国自身が自国の防衛に対し責任を持つことを期待すると述べた。この時のニクソンの発言は「グアム・ドクトリン」²⁷としてよく知られるところとなる。諸外国からのアメリカ軍撤退の穴埋めとして、核以外の通常兵力による脅威に対しては同盟諸国に役割分担を求めていくというのが、ニクソンの認識であった。

アジアにおいて役割分担を引き受けてくれる主要な同盟国として、ニクソンは日本に対しても期待を寄せていた。かつてニクソンは一九五三年に副大統領として訪日した際、再軍備に対する日本の憲法上の制限を嘆じ、日本の再軍備の必要性を積極的に訴えたことがあった²⁸。大統領就任後もニクソンは、地域防衛に対する日本の積極的な役割の必要性を認識していた。この点、日本に対して当初大きな関心を抱いていなかったキッシンジャー(Henry A. Kissinger)²⁹大統領補佐官(安全保障担当)とは対照的であった。

当時、西側同盟諸国の経済成長によりアメリカのグローバルな地位は弱体化し、アメリカはその低下するグローバルな経済的地位の回復に迫られていた。ニクソンにとつての問題は、いかにして、同盟諸国とりわけ西ドイツと日本の急激な経済成長に象徴される西側同盟内での分裂傾向を未然に防ぎ、アメリカの支配的地位を回復・保持するかという点にあった³⁰。当時日米間では繊維摩擦問題が激化の一途をたどっており、この問題で日本から満足いく回答を引き出すことに失敗したニクソンは、徐々に日本に対して批判的になっていく³¹。アメリカ側からすれば、経済力に見合った軍事力を持つべきだという観点からも、日本に積極的な防衛上の役割分担を引き受けてもらわね

ばならなかった。

中曾根からすれば、防衛上の役割分担を求めるアメリカ側の対日姿勢は好都合なものとなった。アメリカのアジアからの撤退は在日アメリカ軍施設・区域の整理統合を促すことになる。その結果、整理統合される在日アメリカ軍施設・区域を自衛隊が引き継ぐことにより、自衛隊の防衛任務の範囲は拡大するからである。⁽³²⁾ 以上の観点から中曾根は、在日アメリカ軍施設・区域の日米共同使用・自衛隊への移管問題を重視していた。

二月三日、中曾根の働きかけにより首相官邸にて外交防衛連絡会議が開催された。会議には中曾根のほか、愛知揆一外相、保利茂内閣官房長官、牛場信彦外務事務次官、小幡久男防衛事務次官、木村俊夫内閣官房副長官らが出席した。会議では、在日アメリカ軍施設・区域の段階的な自衛隊への移管について話し合いが行われた。この点については三者の間で意見の一致をみているようである。⁽³³⁾ 翌日中曾根は防衛大学校で講演し、自主防衛と日米安全保障体制の関係について、「わが国の自主防衛がすすめば、在日米軍基地は自衛隊が管理し、情勢に応じて共同使用とか米軍に一時使用を認める形をとるのではないか⁽³⁴⁾」との見解を示している。

愛知と保利らから同意を得た中曾根は、防衛庁事務局に対し在日アメリカ軍施設・区域の管理方式などをめぐる諸問題点について点検を指示する一方、早速共同使用についてアメリカ側に打診している。二月九日、駐日アメリカ大使のマイヤー(Armin H. Meyer)は防衛庁に中曾根を表敬訪問し、約一時間にわたって会談を行っている。

興味深いことに、会談のなかで中曾根は、みずからの見解が報道機関によって多少ゆがめられているとしつつ、マイヤー駐日大使に対し、自分は「安全保障条約と日米安全保障関係を佐藤首相と同様に理解している」と述べている。そして会談のなかで中曾根は、在日アメリカ軍施設・区域の日米共同使用について取りあげている。これに対してマイヤー駐日大使は、「実行される具体的な道程に関する防衛庁の見解については、どんなことでも関心が

ある」と語っている³⁵。

防衛庁長官就任以降も国内ではとかく注目を浴びた中曾根の自主防衛論ではあったが、マイヤー駐日大使は、中曾根の長官就任を好意的にとらえていた。マイヤーはこの日の表敬訪問に関するロジャース(William P. Rogers)國務長官への報告のなかで、「我々が新しい一〇年に入るなかでの米日の理解と相互信頼の重要性、さらには、必要な立法上の支援を保証するような方式と環境に関し、相互に合意可能な沖繩返還をめぐる取り決めを達成することの重要性を強調した、緊密な協力に対する中曾根の確言を歓迎する³⁶」と述べている。そこには、中曾根が自主防衛論を主張して日米安全保障体制を軽視するようになるのではないかという警戒心は、明確な形では見当たらない。

さて、ニクソンによって提示された「グアム・ドクトリン」は、その後外交教書の形で公式化される。二月八日、ニクソンは「一九七〇年代のアメリカ外交政策——平和のための新戦略³⁷」と題する外交教書を提出した。ニクソン自身が「ニクソン・ドクトリン」と呼んだこの外交教書では、「グアム・ドクトリン」を踏襲する形で、同盟諸国に対する一層の自立と防衛上の役割分担が求められていた。こうして、アメリカの同盟諸国に対する役割分担要求は公式に明確化されることになる。

「ニクソン・ドクトリン」に対する日本政府の反応は好意的であったといつてよい。二月一九日の記者会見にて保利官房長官は、ニクソンが提出した外交教書について、「佐藤首相が施政方針演説で強調した日本外交の方向とぴたり一致しており、まさに太平洋新時代の到来を思わせる³⁸」と述べた。

アメリカが防衛上の役割分担に関して日本に求めたのは、第一には、あくまで日本が国内の防衛をみずから一手に引き受けることであった。二月二八日、ジョンソン(U. Alexis Johnson)國務次官(政治担当)は、オハイオ州で開催されたクリーブランド国際問題会議にて「一九七〇年代のアメリカのアジア政策」と題して講演を行った。このな

かでジョンソンは、「東アジア地域の安全保障で、日本に沖縄を含めた自国の防衛以上の役割を期待することは出来ない³⁹⁾」と述べた。同盟諸国に対し一層の役割分担を求めるとはいえ、アメリカ側は、日本については憲法上の制約から日本の施政下にある領域以外の防衛を求めてはいなかった。その意味では、在日アメリカ軍施設・区域の日米共同使用は、日本による可能でかつ明確な役割分担の形の一つであったといつてよい。

中曾根は閣内での調整を続ける。三月一六日首相官邸で開かれた二回目の外交防衛連絡会議においても、在日アメリカ軍施設・区域の日米共同使用問題が議題にあがった。会議には中曾根、愛知外相、保利官房長官らが参加し、はじめに愛知が中ソ関係、ヨーロッパ、アジア、中近東などの情勢について全般的に説明し、続いて中曾根がアメリカの国防政策の変化、極東でのアメリカ軍の動向などに関して報告を行った。このとき中曾根は、リーサー(Stanley R. Resor)陸軍長官がアジア太平洋地域全体の補給中継基地を沖縄に集中させるとの構想を示したことを説明し、在日アメリカ軍基地のうち弾薬庫、補給廠などの補給関連基地は次第に縮小されることになるのではないかとの見通しを述べた。続けて防衛庁側から、在日アメリカ軍基地の日米共同使用をめぐる問題点について説明がなされた。会議では、五月の特別国会終了後に日米安全保障協議委員会を開催する方向でアメリカ側に申し入れることとまとまった。日本側としては、その委員会場で返還後の沖縄防衛や最近のアメリカの軍事政策についてきく一方で、在日アメリカ軍施設・区域の日米共同使用についてアメリカ側に正式に申し入れたい意向であった⁴⁰⁾。

この日の決定を受けて日本側は、日米安全保障協議委員会の開催をアメリカ側に申し入れている。マイヤー駐日大使は三月二三日、日本側が日米安全保障協議委員会を五月一九日の午後で開催したいと打診してきたことをロジャース国務長官に伝えている。このなかでマイヤーは、委員会が「有益なものとなるだろう(would be useful)」と述べ、委員会の開催に前向きな姿勢をみせた⁴¹⁾。

在日アメリカ軍施設・区域の日米共同使用が日本側の政府方針として決まる一方、この時期中曾根は国会において、策定中の「第四次防衛力整備計画」(四次防)の内容の具体化と「国防の基本方針」の改定案の提示を行っている。「第三次防衛力整備計画」(三次防)の後継である四次防の策定準備作業は、すでに中曾根の前任である有田喜一防衛庁長官の下で進められていた。しかし中曾根はこれを再度修正し、自主防衛色を前面に出す形で発表したいと考えていた。中曾根は新たな防衛力整備計画に「四次」の文字がつくのを好まず、新鮮味を強調するためみずから四次防を「新防衛力整備計画」と名づけ、その修正作業を指示していた。⁴²⁾

三月一七日の衆議院予算委員会第二分科会において、作成中の四次防の内容について中曾根は、はじめてまとまった形で見解を示す。中曾根は榑崎弥之助(日本社会党「社会党」)の質問に答える形で、具体的な防衛力整備目標として、領海、領空の外から侵入する敵をたたく洋上撃破体制の強化、日本の防衛に必要な範囲での制空権、制海権の確立、船団攻撃能力をもつ航空機、SSM(surface[ship] to surface[ship] missile: 地[艦]対地[艦]ミサイル)、AEW(airborne early warning: 空中早期警戒機)の導入などをあげた。⁴³⁾

加えて中曾根は、「国防の基本方針」の改定の方向性についても言及する。三月一九日の自民党安全保障調査会総会で国会終了後「国防の基本方針」を再検討する考えを示していた中曾根は、三月二三日の参議院予算委員会において、羽生三七(社会党)の質問に対する答弁のなかで、「(新条約の)自動延長、自動継続後におきましては、さらに自主防衛の必要性というものは出てくるわけでありませう(括弧内筆者)と述べ、「自主防衛五原則」なるものを提示している。その内容は、「第一に、憲法を守り国土防衛に徹するということ、第二番目は、外交と一体、諸国策と調和を保つ、第三番目は、文民統制を全うする、四番目が、非核三原則を維持する、五番目が、日米安全保障体制をもって補充する」というものであった。中曾根は「こういう五原則を基準にして自主防衛力を順次漸進的に整

備していく、こういう考え方に立ちたいと思います」と説明する。⁽⁴⁴⁾この五原則が、「国防の基本方針」の改定案として位置づけられていくことになる。⁽⁴⁵⁾

こうして在日アメリカ軍施設・区域の日米共同使用、「新防衛力整備計画」（四次防）の策定、および「国防の基本方針」の改定などが中曾根の具体的な構想として位置づけられることになる。

他方で中曾根は、防衛庁長官就任から間もないこの時期にも、将来的な新条約の再検討の必要性を指摘していた。前述の二月四日の防衛大学校での講演にて中曾根は、日米提携をやめるという意味ではないと指摘しつつ、「七五年ぐらいになれば、日本も経済大国になるので、いまのような日米の軍事協力がそのまま続くかどうかには疑問が残る⁽⁴⁶⁾」と、再検討の時期として「一九七五年」を意識した発言を行っていた。

そして四月二一日の内閣委員会の席で中曾根は、自主防衛について、「現在は、まだ三次防でありますから、いままでの原則でやっておりますけれども、次の防衛計画の段階になれば、自主防衛を主として、そうして安全保障条約は、これを補完的にする、そういう方向に明確に進んでいったらいい、そう考えます⁽⁴⁷⁾」と見解を示しつつ、将来的な新条約の再検討については以下のように言明する。

「いまのもの（条約）は、原型は吉田さん、ダレスさんのような明治の相当古い連中がつくったものである。小学校^マがいつまでもそれにぶら下がっていく必要は必ずしもあるまい。新しい時代が来たら、日本とアメリカの新しい人たちが国民世論に従って新しい結合形態をつくるということが、日米相互保障の一番大事なポイントになっていくだろう。そういう意味において、いまの安保条約というものを新しい別の日米親善関係に発展させるという可能性も、われわれは選択の問題として考えておかなくてはいかぬ、そういう意味の発言なんです。⁽⁴⁸⁾」（括弧内筆者）

この見解は、一九六九年の一連の新条約再検討に関する発言は日米安全保障体制を否定するものではないと弁明

する文脈から示されたものであった⁽⁴⁹⁾。中曽根の言説を整理すれば、この時期の彼の核心は、日米安全保障体制を日本の安全保障政策の前提としつつも在日アメリカ軍施設・区域を自衛隊が引き継ぐことで日本の自衛力を高め、いずれば現行条約を再検討するところにあった。だが先にみたように、中曽根は防衛庁長官就任前には、憲法改正に関する議論も視野に含んだ発言を行っていた。ゆえに、(政治的動機に基づいたものも含めて)彼の自主防衛論が現行の日米安全保障体制から距離を置こうとする立場からなされたものであると理解されるのも、無理からぬことであつた。

他方で同じく新条約の再検討という見地から自主防衛の必要性を掲げていた民社党は、それを条約改定という形で具体化する。四月二十七日、民社党は「日米安保条約改定案に関する決議(案)」を衆議院に提出している⁽⁵⁰⁾。その目的は、いわゆる「駐留なき安保」を実現し、事前協議について拒否権を明確に成文化することにあつた⁽⁵¹⁾。その後五月一日、西村栄一民社党中央執行委員長は佐々木良作書記長とともに首相官邸で佐藤と会談し、佐藤に新条約の改定を申し入れている。民社党の自主防衛および新条約の再検討に関する構想は、中曽根によるものと比して、安全保障におけるアメリカとの協力分野の境界線をより具体化させたものであつた。

以上みてきたように、中曽根は防衛庁長官就任後、なおも新条約再検討の必要性をとらえつつ、主な構想として「国防の基本方針」の改定、在日アメリカ軍施設・区域の日米共同使用・自衛隊への移管、「新防衛力整備計画」の策定などを提示していた。これらの実現に向けて、中曽根はどのように取り組んだのか。次節ではこのことを中心に考察することにする。

(5) 「両三年内」の語を盛り込んだ共同声明の作成経緯については、東郷文彦『日米外交三十年』(世界の動き社、一九八二年)一

- 三五―一三八頁、河野康子『沖縄返還をめぐる政治と外交 日米関係史の文脈』（東京大学出版会、一九九四年）二五二―二五七頁。共同声明の全文は、外務省『わが外交の近況』第一二号（一九六八年）資料二二―二六頁、*Public Papers of the Presidents of the United States: Lyndon B. Johnson, 1967* (Washington, D. C.: U. S. Government Printing Office, 1968), pp.1033-1037. また佐藤内閣の沖縄返還問題への取り組みに関しては、河野、前掲書、二二四―二七一頁。
- (6) 『朝日新聞』一九六七年一月二日付夕刊。
- (7) 同右。
- (8) 大嶽秀夫氏はこの時期を、一九五〇年代中期における自衛隊創設とM S A協定以来の防衛政策の再検討の時期として指摘する（大嶽、前掲書、二一九頁）。
- (9) 太平洋戦争中は海軍省主計中尉、大尉（少佐にて退役）の任に就いていた中曾根は、戦後は内務事務官として香川県警務課長、警視庁監察官を務め、一九四七年四月の第二三回衆議院議員総選挙に民主党から立候補して当選する。その後中曾根は国民民主党、改進黨、日本民主党を経て、自民党に合流する。改進黨時代には防衛特別委員会に属していた中曾根は、芦田均らと共に、当時憲法改正および積極的・明示的な再軍備を求めていた代表的な政治家の一人であった。
- (10) 大嶽、前掲書、二九―三三頁。
- (11) 「船田私案」の内容については、『朝日新聞』一九六九年八月一〇日付朝刊を参照。
- (12) 同右。一九六〇年六月二三日に公布された新条約はその第一〇条において、条約が一〇年間効力を存続した後は、一方の締約国が条約を終了させる意思を通告した場合には、その通告が行われた一年後に条約を終了する旨を定めていた。
- (13) 『朝日新聞』一九六九年三月七日付朝刊。
- (14) 高坂正堯「海洋国家日本の構想」『中央公論』（一九六四年九月号）七七頁。
- (15) 新条約の内容自体に踏み込んだ発言についても同様である。この点に関し坂元一哉氏は、新条約が及ぼした逆説的效果として、新条約によって条約の相互性がより明確になり、細部が互いにとってより満足できるように調整された分、それを再改定してさらに対等性を高める契機が失われたようにみえると指摘する（坂元一哉『日米同盟の絆——安保条約と相互性の模索』有斐閣、二〇〇〇年、一八二―一八三頁）。
- (16) 『朝日新聞』一九六九年八月三一日付朝刊。また日本経営者団体連盟も、八月七日から山梨・富士吉田市にて開催した経営

- トップセミナーの政治分科会での報告のなかで、日米安全保障条約の長期固定化は望ましくなく、当分の間自動延長方式とし、一九七五年ごろまでに日米関係に再検討を加える必要があると提起した(『朝日新聞』一九六九年八月一〇日付朝刊)。ちなみにセミナーでは中曽根も「日本の基本的諸問題」と題して講演を行っている。
- (17) そのほか会議には川島正次郎自民党副総裁、藤山愛一郎元外相、パーシー(Charles H. Percy)共和党上院議員、ライシャワー(Edwin O. Reischauer)元駐日大使(当時ハーバード大学教授)らが出席していた。また日本社会党からも二人の国会議員が参加していた。
- (18) 『朝日新聞』一九六九年九月四日付朝刊。
- (19) 『毎日新聞』一九六九年九月七日付朝刊。他方で川島自民党副総裁は会議二日目に行われた講演のなかで、「われわれは当然この条約の長期存続を強く要望する」と、新条約の長期継続を主張している(『朝日新聞』一九六九年九月六日付朝刊)。
- (20) 室山、前掲書、三一四頁。
- (21) 中曽根が自治大臣に就任するという予測は、田中角栄自民党幹事長が新聞記者に対して行った発言を元にしていたようである。このとき田中の発言を聞いた中曽根は、防衛庁長官を希望するとの旨を四元義隆に伝えている。中曽根康弘『天地有情』五十年の戦後政治を語る(文藝春秋、一九九六年)二四九―二五〇頁、中曽根康弘『政治と人生―中曽根康弘回顧録』(講談社、一九九二年)二二七頁。
- (22) 『朝日新聞』一九七〇年一月一八日付朝刊。
- (23) 『防衛生産委員会特報』第一二二二号(一九七〇年三月二日)七一―八頁。
- (24) 同右、一六頁。
- (25) 大嶽秀夫『戦後日本のイデオロギー対立』(三一書房、一九九六年)九三―九六頁、田中、前掲書、一五九―一六〇頁。「国防の基本方針」の策定過程およびその位置づけをめぐるのは、中島信吾「戦後防衛力整備の枠組み―『国防の基本方針』・『第一次防衛力整備計画』への道のり―」『法学政治学論究』(慶應義塾大学)第四一号(一九九九年六月)二二七―二五六頁。また「国防の基本方針」の論理構造に関する検討として、室山義正『日米安保体制(上)』(有斐閣、一九九二年)一七八―一八六頁。
- (26) 中曽根、前掲『天地有情』二五四―二五五頁。
- (27) *Public Papers of the Presidents of the United States: Richard Nixon, 1969* (Washington, D.C.: U.S. Government Printing Office, 1971),

- pp.544-556.」のニクソンの認識は、彼が一九六七年に『フォーリン・アフェアーズ』誌上で示した見解にすでにその兆候を讀み取る³²⁾ことができる (Richard M. Nixon, "Asia after Vietnam," *Foreign Affairs*, Vol.46 No.1, October 1967, pp.111-125)。
- (28) Stephen E. Ambrose, *Nixon: The Triumph of a Politician 1962-1972* (New York: Simon and Schuster, 1989), pp.115-116. シャーラー氏はこのときのニクソン訪日の年を一九五四年としているが、正しくは一九五三年ではないかと思われる (Schaller, op.cit., p. 211)。
- (29) 当時国務次官(政治担当)だったジョンソン (U. Alexis Johnson) によれば、キッシンジャーがとくに関心を示さない諸問題があり、そのうちの一つが概していえば日本であった。ジョンソンは、みずからの関心事(日本問題)の一つがキッシンジャーの大きな盲点の一つだったことを「幸いであった (I was fortunate)」と回顧する (U. Alexis Johnson, *The Right Hand of Power*, Englewood Cliffs, New Jersey: Prentice-Hall, Inc., 1984, p.521. U・アレクシス・ジョンソン／増田弘訳『ジョンソン米大使の日本回想』草思社、一九八九年、二四〇頁)。
- (30) Richard C. Thornton, *The Nixon-Kissinger Years: Reshaping America's Foreign Policy*, 2nd edition (ST. Paul, Minnesota: Paragon House, 2001), p.9.
- (31) Schaller, op.cit., pp.220-225. ニクソンがこの問題を重視した背景には、当時カリフォルニア州知事であった共和党のレーガン (Ronald W. Reagan) への対抗を意識した、プラントが多く存在した南部地域に対するニクソンの「南部戦略 (southern strategy)」も絡んでいた (Schaller, op.cit., pp.215-216; Desler, et al., op.cit., p.68)。
- (32) 自衛隊に対する国民の理解を深め支持を獲得するため、中曽根は「自衛隊を診断する会」なる私的懇談会を発足させている。中曽根は人選については自分が行ったと回顧している (中曽根、前掲『天地有情』二五〇―二五二頁)。
- (33) 『朝日新聞』一九七〇年二月八日付朝刊。
- (34) 『朝日新聞』一九七〇年二月五日付朝刊。中曽根は三月五日の外国人記者クラブでの講演のなかでも同様の見解を示している (『朝日新聞』一九七〇年三月六日付朝刊)。当時在日アメリカ軍施設・区域は全国に二二六箇所存在していた。このうち自衛隊とアメリカ軍が共同使用している施設は二三箇所あり、自衛隊が管理しアメリカ軍が必要に応じて使用する施設は二箇所あった。
- (35) Telegram Tokyo 00789, American Embassy Tokyo to Secretary of State, "Call on JDA Director General Nakasone" (Feb 10, 1970), State Department Central File, RG59, Subject Numeric Files, 1970-1973, POLITICAL & DEFENSE, Box 1752 (National Archives at

College Park, MD). ナイト CF, RG59, SNF, 1970-1973, P&D, Box 1752 (NA II) のふしと略記。

- (36) *ibid.*
- (37) *Public Papers of the Presidents of the United States: Richard Nixon, 1970* (Washington, D.C.: U.S. Government Printing Office, 1971), pp.116-190.
- (38) 『朝日新聞』一九七〇年二月一九日付夕刊。
- (39) 『朝日新聞』一九七〇年三月一日付朝刊。同会議は、二月二六日から三日間、「七〇年代の東アジア」をテーマに、ジョンソン国務次官のほかライシャワー元駐日大使、ヤング(Kenneth T. Young)元駐タイ大使、ホワイティング(Allen S. Whiting)シシガン大学教授らを招いて開催されていた。
- (40) 『朝日新聞』一九七〇年三月一七日付朝刊。
- (41) Telegram Tokyo 01921, American Embassy Tokyo to Secretary of State, "SCC Meeting," (Mar 23, 1970), CF, RG59, SNF, 1970-1973, P&D, Box 1752 (NA II).
- (42) 以上の中曽根の意図から、本稿では、文脈によって適宜四次防の名称を「新防衛力整備計画」と使い分けていくことにする。
- (43) 「第六十三回国会衆議院予算委員会第二分科会議録第四号」『マイクロフィルム版 衆議院委員会会議録』(臨川書店、一九九五年)リール一七六、五三〇―五三二コマ。
- (44) 「第六十三回国会参議院予算委員会会議録第五号」『マイクロフィルム版 参議院委員会会議録』(臨川書店、一九九五年)リール二二八、四五―四六コマ。
- (45) 中曽根、前掲『天地有情』二五五―二五六頁。
- (46) 『朝日新聞』一九七〇年二月五日付朝刊。
- (47) 「第六十三回国会衆議院内閣委員会会議録第十六号」前掲『マイクロフィルム版 衆議院委員会会議録』リール一七〇、三二―三三コマ。
- (48) 同右、三三三コマ。
- (49) 同日の委員会のなかで中曽根は一連の新条約再検討発言に関して、それは「廃棄」ではなく、「私は解消とか新しい関係を建設するとか発展的に解消するとかそういう言葉を使って――つまりそれは合意であるということなんです」と指摘する(同

右、三三四コマ）。

(50) その内容は、①アメリカ軍の常時駐留を排除し、基地の原則的撤廃を実現すること、そのために条約の第六条を削除すること、改定交渉を通じて当面は過渡的、例外的に存続させる必要のある基地については暫定的措置をとること、②戦闘作戦行動につながるアメリカ軍艦船の立ち寄りなどは認める、ただし核兵器を持ち込まない旨の協定を作る、③事前協議の際の拒否権を明確化し、日米地位協定も必要な改定を行う、というものであった（『朝日新聞』一九七〇年四月二十八日付朝刊）。

(51) 榎本捨三・渡辺敏夫『民社党三十五周年史』（民社党三十五周年史頒布会、一九九二年）二八九頁。

二 構想実現に向けた中曾根の取り組み

本節では、「国防の基本方針」の改定、在日アメリカ軍施設・区域の日米共同使用、および「新防衛力整備計画」の策定などを具体的柱とした「中曾根構想」の実現に向けた中曾根の取り組みについて、政府・与党関係者やアメリカ側当局者との協議の場面を中心に考察する。そのうえで中曾根が、次第に現行の日米安全保障体制を重視する姿勢をみせるようになっていたことを明らかにする。

(1) 日米協議の開始と新条約の自動延長

前述した三月一六日の外交防衛連絡会議の決定にしたがい日米間で日程調整が進められていた日米安全保障協議委員会は、ほどなくして開催の運びとなる。五月一九日、外務省で第一一回日米安全保障協議委員会が開催された。中曾根が求めていた在日アメリカ軍施設・区域の日米共同使用は、日米の当局者による協議の場で取りあげられる

ことになった。

委員会ではまず、愛知外相が陳述を行う。そのなかで愛知は日本の政治状況に関して、「賛否をめぐりさまざまな議論があるけれども、大部分の日本人は条約システムの継続を支持している」と、新条約の自動延長に対する日本側の賛同の姿勢を確認する。続いてインドシナ情勢およびジャカルタ会議について日米間で意見交換がなされ、その後議題は日本政府の防衛政策と在日アメリカ軍基地に関する問題へと移る。最後に、返還後の沖縄防衛の日本政府による引き受けに関する問題についてやりとりが行われた。

中曽根はこの日の委員会に際して、日本の防衛政策と在日アメリカ軍基地について見解を示した文書をアメリカ側に手交している。⁽⁵³⁾マイヤー駐日大使が五月二二日にロジャー・ス國務長官に送った文書のなかには、この、中曽根がアメリカ側当局者に渡していたと思われる文書の写しが含まれている。⁽⁵⁴⁾文書は、「日本の国防に関する基本政策」と「在日アメリカ軍基地の維持と管理」についてまとめられている。「日本の国防に関する基本政策」に関して中曽根は、次のように述べている。

「防衛力整備を進行させる間、日本は多くの分野でアメリカに頼ってきている。しかしながらこれから我々は、自衛(self defense)のために必要な防衛が可能な程度まで強化され、その結果不足分が米日の安全保障機構によって補完されるような方向へと、前進すべきだと考える。」⁽⁵⁵⁾

他方で中曽根は、国内では活発に論じていた将来的な新条約の再検討に関しては、明示的な言及を行ってはいない。文書のなかで中曽根は新条約について、「二国間の友好関係の安定化と協力の促進化の見地から、米日安全保障条約の柔軟かつ適切な実行が求められるだろう」と述べるにとどまっている。⁽⁵⁶⁾

次に文書では、日本の防衛努力を軍国主義復活の徴候だとする議論に対して、日本の国防は平和憲法(57)の精神に則

り自国の国土の防衛のみに制限されており、諸外国に対するいかなる攻撃的脅威を引き起こすことも意図していないとの反論がなされている。続いて検討中の四次防（「新防衛力整備計画」）に関する説明が行われ、返還後の沖縄防衛計画について言及がなされている。そのうえで、「在日アメリカ軍基地の維持と管理」に関して文書では、現行の日米地位協定の適用を通じた、在日アメリカ軍施設・区域の自衛隊による管理への移行を求める日本側の姿勢が示されている。⁽⁵⁷⁾

この日の委員会について先行研究では、「米国がアジアから後退して日本が肩代りするというような誤解が一部にあるが、米国は引続きそれぞれの国と結んだ条約上の約束は守っていく⁽⁵⁸⁾」との委員会におけるマイヤー駐日大使の発言を、アメリカ側が「中曾根構想」に対し反対の意思を示した公式の反応として位置づける見方が提示されている。⁽⁵⁹⁾だがこのマイヤーの発言は、一九六九年一月にニクソンと佐藤が、アメリカが撤退する地域を日本が引き継ぐことについて同意したという、当時東南アジアにおいて存在していた「誤解」自体を指摘しようとしてなされたものであり、⁽⁶⁰⁾中曾根の構想を否定する文脈からなされたものではない。

むしろマイヤーは、「我々は基地の調整に関する中曾根の文書を歓迎する」と、先に触れた中曾根の文書に対し好意的であった。⁽⁶¹⁾この日の委員会についてマイヤーは、ロジャース国務長官に対し「かなりよかった(went quite well)」との感想を述べている。⁽⁶²⁾委員会での合意にしたがって、在日アメリカ軍施設・区域の日米共同使用問題に関しては、日米間で具体的な協議に入ることになった。

さて、この時期国内では新条約の自動延長問題が大きく取りざたされていた。⁽⁶³⁾佐藤は五月二八日、首相官邸にてマイヤー駐日大使と一時間余り会談を行い、このなかで新条約を再検討する意思がないことを説明し、改めて新条約の長期堅持の方針を強調していた。⁽⁶⁴⁾

アメリカからすれば、新条約の自動継続は、ベトナムやインドシナ半島をはじめとしたアジア太平洋におけるアメリカ軍の戦略的理由からしても当然のことながら重要であった。それだけに日本が新条約の自動延長を認めるかどうかという点は、アメリカの政策決定者にとって敏感な問題であった。ニクソンおよびキッシンジャーからすれば、ワシントンが沖縄に対して迅速な措置を講じない限り、日本は一九七〇年以降新条約を延長しないのではないかと懸念があった。⁽⁶⁶⁾

政府・与党関係者の間では、新条約が抱える問題点について認識はなされていた。かつて岸とともに旧条約の改定に外相として大きな役割をはたした藤山愛一郎は、新条約について、「極東条項を、もっと慎重に、重点を置いてやっておけばよかつたなあ。米国がこんなにもベトナムに深入りするとは思わなかつた」と回顧する。また当時アメリカが行っていたカンボジアへの軍の介入について、「安保条約で、いつまでも米国に振回されていたんじゃない、いけません」とも指摘していた。とはいえ藤山は他方で、「自動延長でいつでも廃棄できるようにするからといって、すぐに、どうこうする必要はない」と、新条約自動延長後の長期継続には賛同していた。藤山の言葉は、政府・与党内の新条約に対する一般的な認識を示していたといつてよい。⁽⁶⁶⁾

六月一日の外交防衛連絡会議において、新条約の自動継続に関する政府声明の大筋が決定される。会議自体は簡単に終わり、文案については保利官房長官に一任された。六月十九日、自民党は総務会にて「日米安保条約の維持継続に関する党声明」を全会一致で決定する。党声明では、「国連の平和維持機能が未だ十分でない現状においては、日米安保条約は、同条約第十條一項の規定により、相当長期にわたり維持することが必要である」と、新条約の長期継続の意思が示されていた。⁽⁶⁷⁾

社会党や日本共産党(共産党)を中心とした、新条約およびその自動延長に反対する各野党は、一九六〇年の旧条

約改定時のような大規模な国民的反対運動への発展をめざしていた。しかしながらその反対運動は、全体の参加者数自体は一〇年前を上回ったものの、当時以上の盛り上がりを見せたとはいえない。新条約の自動延長を実際には防げないことを認識しつつあった社会党などは、「反安保闘争」の基本路線を「七〇年闘争」から「七〇年代闘争」へと転換させていく。

新条約の固定期限の最終日となった六月二二日、佐藤内閣は臨時閣議を開き「日米安全保障条約の自動継続に際しての政府声明」⁽⁶⁸⁾を決定する。沖縄返還は佐藤内閣最大の政治課題であり、その実現のためには、新条約の自動延長は絶対的な必要条件であった。そうしたなか、新条約の自動延長をめぐる問題は、アメリカに自動延長の意思を確実に伝え、アメリカからの信頼を確保し続けるという点に力点が置かれていった。

新条約の長期継続という事実上の対米公約を残して、六月二三日、新条約は自動延長の日を迎える。自民党の声明において新条約の「相当長期」にわたる維持の必要性が明記され、それが党の方針として位置づけられるなか、中曾根がとなえてきた「一九七五年ごろ」をめどとした新条約の再検討の機会は、ますますその実現の可能性をしぼませることになる。⁽⁶⁹⁾

(2) 「国防の基本方針」改定問題と中曾根の訪米

新条約の自動延長後、中曾根の待望する「国防の基本方針」の改定問題が自民党内で取りあげられることになる。七月二三日、中曾根と小幡防衛事務次官は自民党本部に赴き、川島正次郎副総裁、田中角栄幹事長、赤城宗徳安全保障調査会長、小坂善太郎外交調査会長らと「国防の基本方針」の改定をめぐる協議を行った。この場で自民党幹部からの支持を得られれば、三月二三日の参議院予算委員会にて示した「自主防衛五原則」に沿う形で、「国防の

基本方針」の改定への道は大きく開けることになる。

しかしながら、このときの自民党幹部らの反応は否定的であった。出席者からは、中曽根が示していた自主防衛の文言の挿入に関して、「自主防衛を強く打出した場合、日米安保条約はもういらぬような印象を与えはしないか」との懸念が表明された。他方中曽根が同じく改定の具体的内容として提示していた防衛力の限界や非核三原則に関する項目の挿入に対しても、改めて文言を入れる必要性はないのではないかとの疑義が呈された。⁷⁰

改定問題は閣僚級の協議に移る。翌二四日、首相官邸にて国防会議議員懇談会が開かれた。懇談会には、佐藤首相、愛知外相、保利官房長官のほか、福田赳夫蔵相、宮沢喜一通産相、佐藤一郎経済企画庁長官、西田信一科学技術庁長官ら主な閣僚が出席した。議題として、「国防の基本方針」の改定問題が取りあげられた。

このなかで中曽根は、「これまで佐藤首相らも自主防衛の気概を強調してきた。また日米安保条約の自動延長など情勢も変化してきた。自衛隊に『魂』を入れて国を守るために、自主防衛を国防の基本方針に盛り込むようにしたい」と、改めて「国防の基本方針」に自主防衛の文言を明記することに対して意欲をみせる。⁷¹

とはいえ前日の自民党幹部の消極的反応は、中曽根の認識にも影響を与えていたようである。同時に中曽根は改定内容について、「安保条約の重要な機能については、やはり自主防衛と肩を並べて書いておく必要がある」と、条約に対する配慮の姿勢を示すのである。⁷²

出席した閣僚らの関心は、前日と同じく条約の位置づけに関する部分に集中した。たとえば愛知外相は、「もちろん自主防衛も大切だが、安保条約が日本の防衛やアジアの安定に果している役割は大事な問題だ」との意見を述べた。後年中曽根は「国防の基本方針」の改定について、保利官房長官の反対が大きかったものの、愛知外相と福田蔵相は共鳴していたと述べている。⁷⁴だがしかし、この日の懇談会における中曽根に対する主な閣僚からの積極的

な支持は、明確な形では確認することができない。結局この日「国防の基本方針」の改定については、小池欣一内閣官房副長官、森治樹外務事務次官、小幡防衛事務次官の三者で検討を継続する方向でまとめ、最後に保利がこのことを確認して懇談会は終了した。中曾根が意図する改定の核心部分であった、自主防衛に関する文言の挿入については、この日の協議においても支持を得ることはできなかった。

改定をめぐる最も大きな論点は、自主防衛と日米安全保障体制との関係性の部分にあった。この点について中曾根は、自主防衛は決して日米安全保障体制を軽視する意味からではないと弁明を繰り返すものの、国内における自主防衛の語の意味合いは、その歴史的経緯からして、やはり日米安全保障体制から距離を求めているのではないかとの誤解を受ける可能性を常にはらんでいた。

自主防衛論に内在する以上の問題点を抱えたまま、中曾根は訪米への準備に入ることになる。中曾根は防衛庁長官就任後、アメリカ側に対しレアード(Melvin R. Laird)国防長官の訪日を要請していた。アメリカ側は日程調整上の理由からレアードの訪日がしばらくの間は難しいとし、逆に中曾根の訪米を打診してくる。中曾根はこれを承諾し、訪米へ向けた準備を進めることになる。

八月二一日、中曾根は軽井沢の別邸に佐藤を訪ねている。ここで中曾根と佐藤は約一時間半にわたり談議を交わしている。⁽⁷⁶⁾このなかで二人は、訪米に備えて安全保障問題などについて話し合い、「今後十年間をメドに日米双方が安全保障政策の青写真を相互に示しあい、相違点について調整しあってゆくという相互信頼の路線を敷くことが大切である」との点で合意している。⁽⁷⁶⁾

それから一週間後の八月二八日、中曾根は外交防衛連絡会議にて愛知外相と保利官房長官との間で訪米に向けた調整を行う。ここで中曾根は、訪米時に、安全保障問題に関する日米閣僚会議の設置、とりわけ首都周辺を念頭に

置いた在日アメリカ軍基地の日米共同使用、返還後の在沖アメリカ軍基地に関する、市民居住地域周辺の基地の縮小・返還についてアメリカ側に提案すると述べ、愛知と保利の了承を得た。⁽⁷⁷⁾

訪米へ向けた布石は打たれていく。九月三日、中曾根は東京・代々木で開催された新政同志会(中曾根派)の青年政治研修会において「一九七〇年代の日本の課題」と題した演説を行う。このなかで中曾根は、日本の防衛に関し「日本は核武装せず、非核中級国家として進むべきであり、核武装論は芽のうちにつんでおくことが必要だ」と主張し、核兵器の開発および保有について強く否定した。翻つていえば、それはみずからがとなえる自主防衛論はあくまで通常兵器による侵略のみを対象としていることの強調でもあった。

中曾根は、九月八日から二〇日にかけての一三日間にわたって訪米している。九日に中曾根は国防総省にてレアード国防長官と会談を行い、続いてムーラー(Thomas H. Moore)統合参謀本部議長を訪問している。その後中曾根はパッカード(David Packard)国防副長官主催の昼食会に参加し、国防総省幹部と懇談している。翌日中曾根はナショナル・プレスクラブでの演説、およびロジャース國務長官、キッシンジャー大統領補佐官、ジョンソン國務次官らとの会談などにのぞんでいる。一四日にはレアードとの第二回目の会談が行われ、その後中曾根はアメリカ各地の陸海空軍基地の視察などを行い、マッケーン(John S. McCain, Jr.)太平洋軍司令官らと会談を行っている。

中曾根に同行した宍戸基男防衛庁防衛局長が、帰国後「時間的にも内容的にもレアード長官との会談が中心であった」と述べているように、最も重要な議論が交わされたのはレアードとの会談であった。実際に九日に行われた一度目の会談には、当初の予定の三〇分程度を大きく超える二時間近くが費やされ、一四日の二度目の会談では三〇分程度の予定が四〇分から五〇分近くにのびている。レアードとの会談も含めて、訪米時に中曾根はアメリカ側に対し、みずからの安全保障構想や現行の日米安全保障体制についてどのような見解を示していたのか。

まず日米安全保障体制についてであるが、宍戸防衛局長の報告によれば、中曾根はアメリカ側に対し、現行の日米安全保障体制を支持する見解を以下のように示している。

「日米間には、経済面において現在、摩擦が生じておるが、両国が基本的には結合関係にあることは、日米安全保障条約に象徴的に表われている。この意味において、安保条約は今後とも継続すべきものと考え。私は、長官就任前、安保条約を一九七五年に再検討すべきだと述べたが、安保体制は、半永久的に残すべきだと考える。何故なら、安保体制なくして太平洋の安全なく、太平洋の安全なくして世界の平和はないからである。安保条約は、これまで三度改訂されたが、体制そのものは半永久的にし、たゞし条約の内容および、その適用は、時代の要請によつて変つてよいと考える。」⁽⁸⁰⁾

ここで中曾根は、太平洋の安全という見地から、日米安全保障体制は半永久的に残すべきだと述べる。また条約についても「安保条約は今後とも継続すべき」と、その継続の意思を表明している。条約の再検討については将来的なものとして述べられているが、体系的・具体的には提示されていない。このとき中曾根は、防衛庁長官就任前後に述べていたような、現行条約の解消といった言い方はしないようになっていいる。

次に核武装に関してである。この問題について中曾根は、「日本は、アメリカの核抑止力が有効に働く限り、核武装をする必要はないと考える。日本は、アメリカの核抑止力と第七艦隊に依存しながら、日本列島を自力で防衛する⁽⁸¹⁾」と述べ、核兵器の保有の意思を否定すると同時に、核による脅威に対してはアメリカの抑止力に依存していく旨を述べている。

中曾根との会談のなかでリード国防長官は、「ニクソン・ドクトリンでは、自助努力の国にアメリカは積極的に援助することになつており、今後この方向にすゝむと考える」と述べ、日本の防衛について、「我々は、安保条

約の義務の下で、あらゆるタイプの武器を使用する旨約束する」と、核による日本防衛を確言している⁸²。核をめぐっては、訪米中に中曽根が濃縮ウラン製造に関する日米の技術提携と合弁事業の提案を行ったことから波紋を呼んだが⁸³、さきに見たように、中曽根はアメリカ側に対し日本の兵器としての核保有は否定していた。ここでの核問題をめぐる中曽根の関心事は、むしろアメリカ側による日本防衛のための核使用の確約を得ることにあつた。

そして中曽根は、在日アメリカ軍施設・区域の整理統合についても見解を示している。中曽根は在日アメリカ軍施設・区域について、①アメリカが絶対に必要なもので、アメリカが排他的に管理使用するもの、②アメリカが管理して日米共同使用するもの、③自衛隊が管理して日米共同使用するもの、④自衛隊に完全に返還されるもの、⑤民間に払下げるもの、に分けて総点検すべきだとアメリカ側に対して述べ、具体的問題例として水戸射爆場をあげている。これについて中曽根との会談のなかでレアードは、水戸射爆場について、「政治的問題になつていないことは承知しており、来年一月一日をもつて撤退するよう駐日大使、ハワイの司令部に連絡してある」と述べている⁸⁴。ちなみにレアードとの会談では、そのほかにレアードの訪日、四次防(「新防衛力整備計画」案、日米安全保障協議委員会へのアメリカ側の閣僚参加、沖縄返還なども議題として取りあげられた。また「国防の基本方針」の改定についても意見が交わされている⁸⁵。

このように訪米の際に中曽根は、アメリカ側に対し、現行の日米安全保障体制および条約を維持し、アメリカの核抑止力を前提に日本防衛を行う意思を示したうえで、在日アメリカ軍施設・区域の整理統合の必要性について指摘していた⁸⁶。

帰国後空港で開かれた記者会見のなかで中曽根は、所沢基地と水戸射爆場の整理のめどがついたこと、安全保障問題に関する日米間の閣僚会議は定期的な会議とするより必要に応じて随時開催することになるのではないかとい

うこと、などについて触れている。また中曾根は、レアード国防長官、ロジャース國務長官らが日本に軍国主義が復活する危険性はないと言明し、日本が非核政策をとってくれていることも理解してくれた、と述べている。⁸⁷

その後中曾根は取材に対し、在日アメリカ軍基地の将来像について、「米軍の核抑止力と第七艦隊の機能は将来とも残る。また空軍については、重要な基地は維持するが、そのほかは整理して航空自衛隊で代替するようになる。陸軍の基地はできるだけ整理する。常時配備から必要なときはいつでも配備出来る状態に変わる、という方向だ」と述べる。また中曾根は、「私は今後の防衛構想や第四次防衛力整備計画の概要を米側に説明したら、日本の努力はありがたい、といていた。(……)日本が積極的に防衛努力をしていることがわかり、米政府側は議会対策がやりやすくなるかといっていた。日本の防衛努力について注文がましいことは一つもなかった」と、四次防「新防衛力整備計画」についてアメリカ側から評価が得られた点を指摘する。⁸⁸

この中曾根の訪米をめぐるのは、アメリカの外交文書においても非公開の部分がある。⁸⁹一九七二年三月七日の衆議院予算委員会における不破哲三（上田健二郎・共産党）の発言や近年の新聞報道や研究者による指摘から、訪米中に中曾根は、有事にアメリカによる日本への核持ち込みを容認する発言を行っていた可能性が浮上している。⁹⁰ 非公開の理由については別として、ここでは本稿の課題から、会談における中曾根の安全保障構想と自主防衛論の内容についてまとめたい。

中曾根は会談の場で、核による日本防衛、在日アメリカ軍施設・区域の整理統合、四次防「新防衛力整備計画」などの問題についてアメリカ側と活発に意見を交わしている。だが他方で、中曾根が当初自主防衛をとる際に持ち出していた将来的な条約の再検討については、訪米時に具体的・体系的に述べられた形跡は見当たらない。

会談の場での自主防衛論は、核兵器の保有を否定してアメリカ側の懸念を払拭し、他方で通常兵器による脅威に

対する日本の防衛力増強の意思を積極的に伝えるという意味で、「一石二鳥」の政策論理であった。その意味では、アメリカ側が中曽根の構想に反対する理由はなかったといつてよい。そこでの中曽根の言説は、アメリカが従来から一貫して日本に求めてきた防衛力増強を、日本が積極的に推進する姿勢を表明したにすぎない格好となる。

国内政治の場において「国防の基本方針」の改定に対する支持を獲得できなかった中曽根は、帰国後、訪米時にアメリカ側当局者から支持を得たことを強調し、みずからの政治的資源をアピールする。しかしながらそのアメリカ側からの支持は、現行の日米安全保障体制に対する支持と引きかえに獲得したものであった。中曽根はアメリカの政策決定者に対して、核による脅威への対応という観点から現行の日米安全保障体制の役割を積極的に評価するが、それは他方で、現行の日米安全保障体制の根幹部分である条約を再検討することを長期的目標としていた当初の自主防衛論を、周辺部分へと追いやることを意味した。また中曽根の安全保障構想における自主防衛の比重も、実際には、日米安全保障体制と同程度のもので位置づけられるようになっていたのである。

(3) 「中曽根構想」と国内的反発

以下では、帰国後の中曽根の安全保障政策をめぐる取り組みについて、沖縄訪問、『防衛白書』の刊行、「新防衛力整備計画」(四次防)の概要発表などを中心に論じる。アメリカの支持を背景に在日アメリカ軍施設・区域の日米共同使用をめぐる協議が進行していくのとは対照的に、国内における中曽根の取り組みは、当初中曽根が期待したようには進まなかった。

安全保障政策に対する中曽根の積極的な姿勢もあって、アメリカ軍関係者の中曽根に対する態度も好意的なものとなっていた。グラハム(Gordon M. Graham)在日アメリカ軍司令官は、中曽根を沖縄のアメリカ軍基地に招待する。

これを受けて中曾根は一〇月七日、宍戸防衛局長、谷村弘統合幕僚会議事務局長らを随行させ、戦後防衛庁長官としてはじめて沖縄を訪問する。沖縄到着後、中曾根は瑞慶覧基地内にある高等弁務官府へと向かい、その後在沖アメリカ軍基地を視察した。

中曾根の沖縄訪問に合わせるかのようにして、同日防衛庁は自民党国防部会にて沖縄返還後の防衛計画の最終案を提示している。それによれば、返還時に沖縄に配備されるのは、陸上自衛隊が警備隊と航空隊からなる計一一〇〇人、海上自衛隊が基地隊と航空隊からなる約七〇〇人、航空自衛隊が航空隊と航空救難隊などからなる約一四〇〇人の合計約三二〇〇人であった。本格的な沖縄防衛計画は四次防のなかで進めることとされた。⁽⁹¹⁾

中曾根からすれば、返還後の沖縄防衛を自衛隊が「主」となって担うことについて沖縄からの支持が獲得できれば、アメリカからの信頼も確固たるものとなり、自主防衛もより確立することができる。しかし、沖縄の反応は芳しくなかった。八日の朝、中曾根は沖縄県祖国復帰協議会（復帰協）代表者に対して会談を申し入れたが、復帰協側はこれを拒否した。またこの日午前一時から中曾根は屋良朝苗琉球政府主席と会談を行い、このなかで前日に防衛庁が発表した自衛隊の沖縄配備計画の最終案について屋良に説明する。だが屋良琉球政府主席は、「県民の代表として、県民の意見に立脚しこれに反対せざるを得ない」と、中曾根が示した沖縄配備計画に対して反対の意思を表明する。⁽⁹²⁾

同日夜に那覇空港で行われた記者会見のなかで中曾根は、「屋良主席は県民世論として自衛隊の沖縄配備には反対であるといったが、私はそうは思わない。一部の誤解と偏見である」と反論する。⁽⁹³⁾ とはいえ返還後の自衛隊配備計画について当の沖縄から支持を得られなかったことは、その後の中曾根に不安材料を抱え込ませることになった。東京に戻った中曾根を待つ次なる問題は、それまで国内の反発を懸念して作成されていなかった『防衛白書』（実

際の刊行タイトルは『日本の防衛——防衛白書——』の初刊行であった。中曾根は白書の刊行に向けて積極的な働きかけを行い、一九七〇年八月に防衛庁内に作成のための職員が配置され、検討がはじめられていた。とはいえ白書の内容に関しては、有田前防衛庁長官期にまとめられた原案にとらわれず、中曾根による「自主防衛五原則」などを盛り込もうとするなど当初「中曾根色」が全面に出ていたことから、首相官邸や外務省との調整が難航していた。

一〇月一三日、保利官房長官は自民党としての承認を中曾根に与えている。その後二〇日の閣議決定を経て、初の『防衛白書』が刊行される。発表された白書では、「集団安全保障体制というのは、国の自主性をふまえた上で共同防衛であつて、自主防衛と矛盾するものではない」と、自主防衛と日米安全保障体制との連関性が強調される。⁽⁹⁴⁾

また白書では、「核兵器を使用する戦争や大規模な武力紛争の脅威に対しては日米安全保障体制による米軍の抑止力に期待する」と、核兵器や大規模武力紛争への対応という観点から現行の日米安全保障体制の役割が明示される。そこでは、先の中曾根訪米の際における、アメリカ側が条約の義務にしたがつて日本防衛のため「あらゆるタイプの兵器」を使用するとのレアドの見解も引用されている。⁽⁹⁵⁾ 他方で刊行された白書の内容からは、条約の将来的な再検討や「自主防衛五原則」に関する記述はみうけられない。また白書の刊行に際して中曾根が発表した談話のなかでも、これら二点に関しては触れられていない。⁽⁹⁶⁾

マイヤー駐日大使はこの『防衛白書』と四次防(新防衛力整備計画)が、「一九七〇年代における日本の国家安全保障に関する政府の基本的政策および計画を構成するであろう」と述べている。アメリカ側は、初となった白書の刊行という事実自体に意義を認めていた。⁽⁹⁷⁾ また白書の内容に関してアメリカ側は、日本政府により条約継続の意思および核兵器保有の否定の意思が示されたと解釈し、その部分について関心を抱いていたようである。⁽⁹⁸⁾

さて、策定作業が進みつつあった「新防衛力整備計画」（四次防）の概要について中曾根は、一〇月二一日に自民党安全保障調査会・国防部会の合同部会にて説明を行っている。このときの説明は、予算規模は五兆二〇〇億程度（ベースアップ分を含めると五兆七、八〇〇億程度）になるというものであった。しかしながら大蔵省は、「財政上、とても応じられない」として、同計画の予算の大幅圧縮を要求する方針を示した。⁽⁹⁹⁾ 防衛費を増大させれば、その分だけ社会資本や社会保障といった他の民生部門を予算的に圧迫することになるというのが大蔵省側の論理であった。予算に対して政府・与党内から異論が出た以上、「新防衛力整備計画」の策定作業は、中曾根のイニシアチブだけでは推し進めることができない状態となった。

また、中曾根が自主防衛の観点から「新防衛力整備計画」（四次防）の策定と連関させて位置づけていた「国防の基本方針」の改定は、この時期ほぼ実現の可能性を失っていた。前述した七月二四日の国防会議議員懇談会の決定にしたがい、八月一九日以降、森外務事務次官、小幡防衛事務次官、小池官房副長官の間で「国防の基本方針」の改定に関して三度の会合が持たれていた。だがしかしこの会合を経ても、「国防の基本方針」の改定へ向けた具体的な案文作成の段階に移ることはなかった。この時期、ソビエト連邦共和国、中華人民共和国、朝鮮民主主義人民共和国などの国々は、中曾根を名指しする形で日本の安全保障政策に対する批判を繰り返していた。自民党内では、積極的理由がない限り、諸外国を刺激するような「国防の基本方針」への自主防衛の文言の挿入は無理にやるべきではないとの認識が大半であった。佐藤からすれば、四次防（「新防衛力整備計画」）の策定と「国防の基本方針」の改定問題をめぐっては、あまり波風を立てたくないというのが本音であった。中曾根の手を離れた「国防の基本方針」の改定作業は、こうして「宙吊り」状態となってしまう。⁽¹⁰⁰⁾

自主防衛を「主」とし日米安全保障体制を「補」とする観点から当初提示された「中曾根構想」は、実際には国

内における懸念・反発とアメリカ側による支持という、いわば「ねじれ」のなかで展開していた部分があったのである。

- (52) Airgram A-600, American Embassy Tokyo to Department of State, "Transmittal of Statements XI SCC, May 19, 1970" (June 11, 1970), CF, RG59, SNF, 1970-1973, P&D, Box 1752 (NA II).
- (53) Telegram Tokyo 03685, American Embassy Tokyo to Secretary of State, "SCC Meeting" (May 21, 1970), CF, RG59, SNF, 1970-1973, P&D, Box 1752 (NA II).
- (54) Airgram A-541, American Embassy Tokyo to Department of State, "SCC Meeting" (May 22, 1970), CF, RG59, SNF, 1970-1973, P&D, Box 1752 (NA II).
- (55) *ibid.* の "self defense" の語は、日本語における「自主防衛」の同義語として用いられていると思われる。
- (56) *ibid.*
- (57) *ibid.*
- (58) 『防衛年鑑一九七一年版』防衛年鑑刊行会、一九七一年)一三三頁。
- (59) 室山、前掲『日米安保体制(下)』三三二—三三三頁。
- (60) 駐日大使館員によりまとめられた委員会でのマイヤーの陳述内容については、Airgram A-600, American Embassy Tokyo to Department of State, "Transmittal of Statements XI SCC, May 19, 1970" (June 11, 1970), CF, RG59, SNF, 1970-1973, P&D, Box 1752 (NA II).
- (61) *ibid.*
- (62) Telegram Tokyo 03685, American Embassy Tokyo to Secretary of State, "SCC Meeting" (May 21, 1970), CF, RG59, SNF, 1970-1973, Box 1752 (NA II).
- (63) すでに佐藤は一九六五年一月の日米首脳会談後の共同声明のなかで、「日米相互協力及び安全保障条約体制を今後とも堅持することが日本の基本的政策である」と、現行条約の継続に対して支持を表明していた(外務省『わが外交の近況』第九号、一九六五年、資料二二—二四頁、*Public Papers of the Presidents of the United States: Lyndon B. Johnson, 1965*, Washington, D.C.:

U.S. Government Printing Office, 1966, pp.40-42)。

- (64) 『朝日新聞』一九七〇年五月一九日付朝刊。五月一五日の記者会見で佐藤は、「現在の日本の自衛体制から見て、日米安保条約はここ両三年必要だろう。それがいつまで続くかは問題だ」と発言し、「一、三年後に条約の再検討を考慮する場合もあり得るような印象を与えたといわれていた(同右)。
- (65) Schaller, op.cit., p.213.
- (66) 『朝日新聞』一九七〇年六月一〇日付夕刊。
- (67) 党声明の全文は、自由民主党編『自由民主党党史 資料編』(自由民主党、一九八七年)五四九―五五〇頁。
- (68) 政府声明の全文は、外務省『わが外交の近況』第一五号(一九七一年)四〇六―四〇七頁。
- (69) 六月四、五日に朝日新聞社が実施した全国世論調査によれば、日米安全保障条約の今後について、「すぐにはやめず、機会をみて条約をやめる方向へ」が四二％でトップであった。以下、「条約を改めないで、このまま続ける」が一六％、「条約をやめる」が九％、「必要なときだけ米軍にきてもらうよう改める」が八％、また「答えない」が一八％であった(『朝日新聞』一九七〇年六月二三日付朝刊)。調査からは、国民の間に長期的には新条約の再検討を求める声が存在していたことがうかがえる。
- (70) 『朝日新聞』一九七〇年七月二四日付朝刊。
- (71) 『朝日新聞』一九七〇年七月二五日付朝刊。
- (72) 同右。
- (73) 同右。ちなみに佐藤はこの日の懇談会について、「や、中曾根君があせってるかたち」と日記に記している(佐藤榮作／伊藤隆監修『佐藤榮作日記 第四巻』朝日新聞社、一九九七年、一三二頁)。
- (74) 中曾根、前掲『天地有情』二五五頁。
- (75) 佐藤、前掲書、一四七頁。
- (76) 『朝日新聞』一九七〇年八月二一日付夕刊。
- (77) 『朝日新聞』一九七〇年八月二九日付朝刊。このとき中曾根が提案した安全保障問題に関する日米閣僚会議の設置に関して、新条約が署名された一九六〇年一月一九日に日米間で交わされた「安全保障協議委員会の設置に関する往復書簡」では、日米

安全保障協議委員会の構成について、アメリカ側から駐日大使および太平洋軍司令官(在日アメリカ軍司令官による代理が可能)の出席が勧告されていたが、閣僚に関する言及はなかった。往復書簡の全文は、細谷千博ほか編『日米関係資料集 一九四五―一九七』(東京大学出版会、一九九九年)四六八―四六九頁。

(78) 『朝日新聞』一九七〇年九月四日付朝刊。

(79) 『防衛生産委員会特報』第二二七号(一九七〇年一月)二頁。

(80) 同右、三頁。

(81) 同右。

(82) 同右、六、八頁。またロジャース國務長官も中曽根との会談のなかで、「太平洋地域から多少の兵力を削減しても、一切の核抑止力については米国が全責任を負う」と述べている(『防衛年鑑 一九七一年版』防衛年鑑刊行会、一九七一年、一三九頁)。

(83) アメリカ国内ではこの構想が日本の核技術の開発に貢献することになるのではないかととして波紋を呼んだ(『朝日新聞』一九七〇年九月一二日付朝刊)。

(84) 『防衛生産委員会特報』第二二七号(一九七〇年一月)四一五、七頁。

(85) 中馬清福『再軍備の政治学』(知識社、一九八五年)二五―一五二頁。

(86) そのほか、キッシンジャー大統領補佐官との会談にて中曽根は、①日本は核武装の意図はなく、本土防衛と核抜きはナショナル・コンセンサスである、②安全保障体制は半永久的なものと考え、③日本の軍国主義化がアメリカでも一部問題にされているが、この点についてききたい、と述べている(『防衛生産委員会特報』第二二七号、一九七〇年一月、九頁)。そのほかのアメリカ側当局者との会談内容について宍戸防衛局長は、ロジャース國務長官との会談は「テーマはレアード長官の場合とさほど異ならなかった」と指摘し、フルブライト(J. William Fulbright)民主党上院議員およびマンズフィールド(Mike Mansfield)民主党上院議員との会談では具体的な話は出ず、フィンチ(Robert H. Finch)保健教育福祉長官との会談では日本の軍国主義化について意見交換があったとしている(同右、九一―一〇頁)。

(87) 『朝日新聞』一九七〇年九月二二日付朝刊。

(88) 同右。

(89) たとえば、Telegram 149643, Department of State to Tokyo, "Nakasone Visit" (Sep 12, 1970), CF, RG59, SNF, 1970-1973, P&D,

Box 1752 (NA II)をよ(二〇〇二年三月二十九日現在)。

- (90) 訪米中に中曽根は、レアード国防長官との第一回目会談などにおいて、有事の際のアメリカによる日本への核の再持ち込みについて事前協議事項として留保したいとの考え方を伝えていたとされる(第六十八回国会衆議院予算委員会議録第十一号)前掲『マイクロフィルム版 衆議院委員会議録』リール一九五、六六二―六六三コマ、『朝日新聞』二〇〇〇年十二月二〇日付朝刊)。
- (91) 『防衛年鑑一九七一年版』(防衛年鑑刊行会、一九七一年)一三五―一三六頁。
- (92) 『朝日新聞』一九七〇年一〇月八日付夕刊。
- (93) 『朝日新聞』一九七〇年一〇月九日付朝刊。
- (94) 『日本の防衛——防衛白書——』(大蔵省印刷局、一九七〇年)三〇頁。
- (95) 同右、三七、四〇頁。
- (96) Airgram A-1180, American Embassy Tokyo to Department of State, "The Government of Japan's White Paper on Defense"(December 18, 1970), CF, RG59, SNF, 1970-1973, P&D, Box 1752 (NA II).
- (97) *ibid.*
- (98) 駐日大使館員が作成したと思われる白書の要約では、日本政府が条約の必要性を指摘し、核兵器保有を否定したとする部分に下線が引かれている(下線が引かれている部分は以下の通り)。“so long as there are no major changes in the international environment, the U.S.-Japan Security Treaty will be necessary and Japan will not have nuclear weapons.”(*ibid.*)。しかしこの下線部の出典箇所と思われる刊行された白書の三〇頁目の記述では、“U.S.-Japan Security Treaty”の語は「日米安全保障体制」と記述されている(前掲『日本の防衛』三〇頁)。他方白書の内容について一〇月二三日のモスクワ放送は、白書は日本の核武装のための抜け穴を作っていると批判している(『朝日新聞』一九七〇年一〇月二四日付朝刊)。白書では、「小型の核兵器が、自衛のため必要最小限度の実力以内のものであつて、他国に侵略的脅威を与えないようなものであれば、これを保有することは法理的に可能と示されることができ、政府はたとえ憲法上可能なものであつても、政策として核装備をしない方針をとつていゝ」との見解が示されていた(前掲『日本の防衛』二六頁)。
- (99) 『朝日新聞』一九七〇年一〇月二二日付朝刊。

(100) この問題に関して中曽根は、のちに「私の退任に伴い、時間切れとなってしまった」と回顧しているが、この指摘は、政府・与党内での支持獲得がうまくいかなかった当時の実際の状況とはニュアンスが異なるように思われる(中曽根、前掲『政治と人生』二四〇頁)。改定については佐藤も反対の姿勢を示していた。一九七一年三月一六日、佐藤は閣議後中曽根に対して「この際あらためる要はないのではないか、とに角選挙を前にして今改正する事は反対」と述べている(佐藤、前掲書、二九二頁)。

三 役割分担としての自主防衛

「国防の基本方針」の改定問題が事実上棚上げとなり、「新防衛力整備計画」(四次防)については予算規模をめぐり大蔵省から異論がとなえられるなか、中曽根にとって展望が明るくみえたのは、アメリカ側の支持を背景とした在日アメリカ軍施設・区域の日米共同使用・自衛隊への移管であった。本節では、「中曽根構想」の柱の一つであった在日アメリカ軍施設・区域の日米共同使用問題の顛末を中心に考察する。そこからこの問題が、中曽根を含めた日米の当局者の間では、むしろ「ニクソン・ドクトリン」に沿った日米の役割分担の問題としてとらえられていたことを示す。

(1) 日米協議の進展

五月一九日の第一一回日米安全保障協議委員会のうち、在日アメリカ軍施設・区域の日米共同使用に関しては日米の事務当局者間で協議が続けられていた。日本側は一〇月三日に防衛庁内に基地管理協議会を設置し、そのな

かで在日アメリカ軍施設・区域の点検、部隊配置、管理経費などについて内部調整を行っていた。

グラハム在日アメリカ軍司令官は一月一七日、中曾根に対して、在日アメリカ軍の約三分の一となる一万二〇〇〇人を日本から引き揚げさせるという大規模な削減計画を非公式に伝えてくる⁽⁹⁾。その内容は、厚木基地、板付基地、三沢基地、横田基地、横須賀基地といった主要基地の日米共同使用や日本への部分的返還に踏み込んだものであった。またその規模は、一九五七年六月に発表された在日アメリカ陸軍撤退計画以来であったといつてよい。

この問題に関して一二月二日、外務省で日米の事務当局者による協議が行われている。協議には、日本側から安川壯外務省審議官、大河原良夫外務省アメリカ局長（心得）、鶴崎敏防衛庁参事官らが、アメリカ側からスナイダー（Richard L. Sneider）駐日公使らが出席した。そこでは次年度の予算編成を睨みつつ、一二月二五日をめどに在日アメリカ軍の縮小計画をまとめることで合意がなされた⁽¹⁰⁾。この協議は一二月一七日までに終了している。

アメリカ側の積極的姿勢を受けて、日本側の動きも活発になる。運輸省は、実質上返還の見通しがついたとされていた厚木基地について、返後は羽田、成田に次ぐ東京第三の民間空港として使用する方針を決定し、関係各省庁との折衝を開始していた⁽¹¹⁾。また佐藤も一二月一四日の衆議院予算委員会のなかで厚木基地について、「できれば民間にしたいし、やむを得なければ両用でもけっこうだ、かように思います⁽¹²⁾」との見解を示していた。面積五三四万平方メートルという広大な敷地のなかに二五〇〇メートル級の飛行場を備えた厚木基地の実質上の返還は、今回の在日アメリカ軍施設・区域の整理統合の規模を象徴的に表していた。

在日アメリカ軍施設・区域の日米共同使用・自衛隊への移管をめぐる協議は、日米安全保障協議委員会での話し合いへと移る。一二月二一日、外務省にて第一二回日米安全保障協議委員会が開催された。委員会には、中曾根、愛知外相、マイヤー駐日大使、マツケーン太平洋軍司令官、およびマツケーンのスタッフらが出席した。前日一二

月二〇日の午前一時すぎに沖縄・コザ市で発生した、アメリカ軍憲兵隊と市民との対立に端を発した大規模な暴動事件によって、日本全体が強い衝撃を受ける最中での開催であった。約二時間半にわたり行われた委員会では、在日アメリカ陸、海、空軍およびそれらにより使用される関連施設・領域の一定の再編成および整理統合に関して、全体的な再検討がなされた。⁽¹⁰⁵⁾

アメリカ側は、これらの計画は、「ニクソン・ドクトリン」に沿って、日本および他の極東地域への安全保障上の関与に見合ったアメリカの能力に重大な影響を与えることなく、作戦上の諸能力を効率化し現存の諸資源の最大限の使用を可能とするためになされた、アメリカ軍基地および施設の徹底的な再検討の結果であると説明した。この再調整は予算的逼迫にもある程度基づいてはいるが、日本を含めたアメリカの極東における同盟諸国の自衛能力の増大やこの地域での安全保障の全般的な改善もこの公式化のなかで大きく位置づけられているというのが、アメリカ側の論理であった。また委員会のなかで日本側は、一九七〇年代の日本防衛に関する日本側の見解について、「変動する国際情勢およびニクソン・ドクトリンの展開という観点」から示していた。⁽¹⁰⁶⁾

この日の委員会における、在日アメリカ軍施設・区域の日米共同使用・自衛隊への移管に関する合意事項については以下の通りである。

三沢空軍基地については、F-4ファントム戦闘機のうち一飛行中隊(squadron)は一九七一年三月末までにアメリカに帰還し、残りは一九七一年六月末までに韓国に移駐することになった。⁽¹⁰⁷⁾

横田空軍基地に関しては、一九七一年末までに、すべてのF-4ファントム戦闘機が沖縄に移駐し、偵察機部隊はアメリカに帰還することとなった。他方運営は現行の状態で継続するとされ、アメリカ軍が管理を継続させることになった。⁽¹⁰⁸⁾

板付空軍基地については、飛行場を民間航空運用に優先して利用するために、一九七一年七月から日本政府が飛行場の運営および維持をアメリカと分担することになり、準備ができた時点で日本政府が飛行場の運営および維持上の責任を負うこととされた⁽¹⁰⁾。

厚木基地は、一部の施設（修理施設や軍関係者用の住宅施設など）を残して、一九七一年六月末までにアメリカの航空機および大部分の職員は移転することになった。一九七一年六月三〇日までに、日本政府が飛行場に関する運営および維持上の責任を負うことになった⁽¹¹⁾。

また横須賀地域に関しては、第七艦隊旗艦、および潜水艦群（Flotilla）の一部の兵站・補給機能が佐世保海軍基地に移されることになった。また一部の港湾と管理・住宅施設をアメリカが保持するとしつつも、第六ドックを除いた艦艇修理部などを日本に返還することが決定された⁽¹²⁾。

委員会のなかで中曾根は「ニクソン・ドクトリン」に関して、「アメリカの軍事的・経済的支援の削減が（…）慎重に実行されなければ、軍事的バランスが共産主義勢力に有利に傾き、その結果共産主義勢力の侵入へと至ることになる」と述べる。そのうえで中曾根は、「ニクソン・ドクトリン」の実行にあたり、それが「安全保障上の真空を作り出さないようにする必要があると思われる」との見解を示す。このように中曾根は、自主防衛を促進させるはずの「ニクソン・ドクトリン」について、慎重な実行をうながす発言を行っていた。また中曾根は、「日本は日米安全保障条約の下でのアメリカの支援を期待し続ける」と、現行条約にかなり重心を移した発言を行っている⁽¹³⁾。

マイヤー駐日大使はこの日の委員会について、「委員会はいまうまいき、一九六〇年に安全保障条約が改定されて以来、日米間で開催された安全保障問題に関する最も意義のあるハイレベル協議の一つであった⁽¹⁴⁾」と述べている。今回の在日アメリカ軍の撤退が実行されれば、実戦部隊として日本に残るのは、岩国基地の第一海兵航空師団、横

田基地の輸送航空部隊などのみとなり、アメリカ軍は事実上「有事駐留」に近い形となる予定であった。⁽¹⁴⁾

他方、レアード国防長官の来日決定の朗報が寄せられる。前述のように、一九七〇年九月の訪米の際に中曽根はレアードに訪日を要請していた。一二月二三日、マイヤー駐日大使はレアードに対し、中曽根と愛知外相がレアードを招待することを熱望しており、彼らにはレアードが望むならば公式招待する準備があることを伝え、訪日をうながしている。⁽¹⁵⁾二五日の公電でレアードは、一九七一年一月の東京訪問は難しいとしつつも、一九七一年夏の訪問の意図があると述べる。⁽¹⁶⁾その後レアードは中曽根らの希望に応える形で、一二月二八日に行われた記者会見において、将来の日米防衛協力関係の強化について話し合うため、議会が休会となる一九七一年の夏ごろをめどに訪日する計画があると発表した。

(2) 与件としての「ニクソン・ドクトリン」

以上みたように、この時期の中曽根にとって大きな鍵となっていたのは、アメリカ側の支持を背景とした、在日アメリカ軍施設・区域の日米共同使用・自衛隊への移管問題であった。そしてその問題は、中曽根および日米両国の当局者の間では、「ニクソン・ドクトリン」に基づく日米の役割分担の問題としてとらえられていた。

四月二七日、中曽根は「新防衛力整備計画」(四次防)の原案を発表した。五年間での総予算規模は五兆一九五〇億円(ベースアップ分を含めると約五兆八〇〇億円)で、三次防と比して約二・二倍となっていた。⁽¹⁷⁾原案では、「中国の核装備の進展、ニクソン・ドクトリンによる米軍のアジアからの撤退、さらにソ連海軍の拡充などは、今後のアジア情勢に微妙な影響を及ぼすものと考えられる」とされ、自主防衛と日米安全保障体制の関係については、「日米安保体制は、自主防衛努力とともに、わが国防衛の基本的条件となっており、従来わが国の防衛は、わが防衛力

の及ばないところを米国に依存することとしてきた。しかし米国は今後ニクソン・ドクトリンに基づき、同盟国に対し自助を一層強調し、わが国を含む極東に展開された米軍は逐次削減される傾向にある。わが国力も向上しているので、目的、態様、手段などの限定された侵略事態に対しては、専守防衛の面ではわが国がこれに対処することとして、自主防衛の努力を進めなければならない」と、日米の役割分担の必要性を意識した記述になっている。¹⁸⁾

「新防衛力整備計画」原案の発表に際して中曽根は、談話のなかで、アメリカ軍は「ニクソン・ドクトリン」にしたがって撤退を開始したと指摘しつつも、「日本に対して領土を越えるような全面的な侵略があった場合には、われわれは安全保障条約に訴える以外に選択肢がないであろう」と条約の意義を強調する。またアメリカ側は原案について、「原案には驚くべき点はほとんど含まれていない」との見解を示していた。¹⁹⁾

だがこの時期に至っても、「新防衛力整備計画」に対する国内の反応は厳しかった。石橋政嗣社会党書記長はこれについて、「五兆八千億円にもほるべく大な防衛計画は、とどまるところを知らぬ軍事費の急テンポの増加を示すものだ。このような軍事費の増加は、当然財政面での国民生活に対する圧迫となって現れる²⁰⁾」と批判した。政府・与党内では、自民党国防部会ではすでに原案承認がなされていたが、大蔵省はなおも予算の均衡的な配分という観点から「新防衛力整備計画」に強く反発し続けていた。当時においても大蔵省の防衛庁に対する影響力は大きかったといつてよい。防衛庁では他の省庁からの出向官僚を多く受け入れており、大蔵省からの出向官僚もまた庁内で重要な役割をはたしていた。²¹⁾

「国防の基本方針」の改定の挫折と共に、中曽根みずからが「新防衛力整備計画」と名づけた四次防の策定もまた、以上の野党や大蔵省の反発から修正を迫られることになる。

他方で在日アメリカ軍施設・区域の日米共同使用・自衛隊への移管については、財源問題を解決したアメリカ側

の事情もあり、変更が加えられることになる。三月、アメリカの一九七二年度会計が成立し、在日アメリカ軍の経費配分については当面の都合がつくことになった。三月二十六日、日本政府は、第七艦隊旗艦オクラホマシティの横須賀から佐世保への移駐の中止、および横須賀基地の第六ドックを除いた艦艇修理部の日本への返還の一年間の延期について日米間で合意したことを明らかにする。⁽¹²³⁾三月二十九日、マイヤー駐日大使は愛知外相に書簡を送り、そのなかでこれら二点について改めて計画変更の意向を示している。翌日愛知はマイヤーに対して回答を寄せ、中曽根とも相談したことについて触れつつ、計画変更に同意している。⁽¹²⁴⁾さらに六月二日、防衛庁は、アメリカ側が厚木基地に配備していた大型偵察機 E C 121 型機部隊をこれまで通り同基地に常駐させたいと伝えてきていることを明らかにした。⁽¹²⁵⁾これらはいずれも、第一二回日米安全保障協議委員会における決定事項の重要部分であった。

六月二十九日、外務省で第一三回日米安全保障協議委員会が開催された。⁽¹²⁶⁾委員会では、マッケーン太平洋軍司令官が極東の戦略的情勢について状況説明を行ったのち、中曽根が返還後の沖縄防衛責任の日本引き受けに関する取り決めについて要約を行っている。⁽¹²⁷⁾

委員会のなかでマッケーン太平洋軍司令官は「ニクソン・ドクトリン」について再確認し、アジア諸国はアジアの安全保障のために責任を持つべきだと強調する。これに対して中曽根は、返還後の沖縄防衛に関して、「日本はアメリカが極東防衛における沖縄の役割に関心を抱いていることを十分理解しており、したがって日本が返還後の沖縄局地防衛の責任を引き受けることは当然である」と述べ、返還後の沖縄防衛に対する積極性をみせた。カーチス (Walter L. Curtis) 沖縄交渉団軍事首席代表 (海軍中将) は、「アメリカ側は中曽根氏により略述された防衛に関する取り決めに同意する」⁽¹²⁸⁾ことを確認する。その後委員会の散会を前に、久保卓也防衛庁防衛局長とカーチス沖縄交渉団主席軍事代表との間で「日本国による沖縄局地防衛責務の引受けに関する取決め」⁽¹²⁹⁾が署名、交換されている。

藤内閣の対米姿勢に沿うものであった。

- (101) 『防衛年鑑 一九七一年版』(防衛年鑑刊行会、一九七一年)一三二頁。当時日本には約三万九〇〇〇人のアメリカ軍が展開していた。なおこのときのアメリカ軍撤退計画に対する日本側の反応について、我部政明氏は、アメリカにより日本が「見捨てられる」のではという心理が保守層に存在していた点を指摘する(我部政明『日米安保を考え直す』講談社、二〇〇二年、九八—一〇三頁)。
- (102) 『朝日新聞』一九七〇年二月三日付朝刊。
- (103) 『朝日新聞』一九七〇年二月八日付朝刊。
- (104) 「第六十四回国会衆議院予算委員会議録第一号」前掲『マイクロフィルム版 衆議院委員会議録』リール一七九、四〇四コマ。
- (105) 外務省『わが外交の近況』第一五号(一九七一年)四二—四三頁、および Telegram Tokyo 10277, American Embassy Tokyo to Secretary of State, “USG/GOJ SCC Meeting: Joint Press Statement” (Dec 21, 1970), CF, RG59, SNF, 1970-1973, P&D, Box 1752 (NA II).
- (106) *ibid.*
- (107) *ibid.*
- (108) *ibid.*
- (109) *ibid.*
- (110) *ibid.*
- (111) Telegram Tokyo 10277, American Embassy Tokyo to Secretary of State, “USG/GOJ SCC Meeting: Joint Press Statement (continued)” (Dec 21, 1970), CF, RG59, SNF, 1970-1973, P&D, Box 1752 (NA II).
- (112) Telegram Tokyo 10295, “Base Realignments: 12th SCC Meeting” (Dec 21, 1970), CF, RG59, SNF, 1970-1973, P&D, Box 1752 (NA II).
- (113) Telegram Tokyo 10335, American Embassy Tokyo to Secretary of State, “XII Security Consultative Committee” (Dec 22, 1970), CF, RG59, SNF, 1970-1973, P&D, Box 1752 (NA II).
- (114) アメリカ軍の大規模な撤退計画を反映して、国内では日米の「有事協力」を念頭に置いた政策提言を打ち出す団体もあった。

私的 연구グループとして発足した「安全保障問題研究会」は、一月二十九日に「米軍基地問題の展望」と題する報告書を発表した。同研究会は久住忠男を座長とし、そのほか林修三前内閣法制局長官、衛藤藩吉東京大学教授、若泉敬京都産業大学教授らを中心として一四名で構成されていた。報告書では、一九七〇年代の中期以降にはアメリカ軍が日本本土に常駐しなくなる可能性があると指摘し、「有事協力」戦略を軸とする構想が打ち出された。ここでは、一九六〇年に改定された現行の日米安全保障条約の枠内で実質的な変化を進め、情勢の安定を待って新条約に移行するのが現実的な態度であるとして、防衛庁長官就任前後の中曽根の認識と共通する見解が示されていた（『朝日新聞』一九七〇年一月三〇日付朝刊）。

(115) Telegram Tokyo 10354, American Embassy Tokyo to Secretary of State, "Invitation to Secretary Laird to Stopover in Japan" (Dec 23 1970), CF, RG59, SNF, 1970-1973, P&D, Box 1972 (NA II).

(116) Telegram 209343, Department of State to American Embassy Tokyo, "Proposed Visit to Japan of Secretary of Defense" (Dec 25, 1970), CF, RG59, SNF, 1970-1973, P&D, Box 1972 (NA II).

(117) 『防衛生産委員会特報』第一二八号（一九七一年七月二二日）九頁。原案では、陸上自衛隊は今後一〇年間において一三〇個師団一八万人の段階まで拡充され、海上自衛隊については計画完成時の総トン数が約二四万七〇〇〇トン（艦艇約二〇〇隻）とされた。航空自衛隊に関しては、計画完成時の航空機数が九二〇機とされた。また研究開発費として一七一九億円が計上されていた。

(118) 『朝日新聞』一九七一年四月二八日付朝刊。

(119) Airgram A-377, American Embassy Tokyo to Department of State, "Assessment of Japanese Fourth Defense Buildup Plan, 1972-77" (May 24, 1971), CF, RG59, SNF, 1970-1973, P&D, Box 1752 (NA II).

(120) 『朝日新聞』一九七一年四月二八日付朝刊。

(121) Peter J. Katzenstein/Nobuo Okawara, *Japan's National Security: Structures, Norms and Policy Responses in a Changing World* (Ithaca, New York: East Asia Program, Cornell University, 1993), pp.47-48.

(122) 「新防衛力整備計画」原案の発表をひかえた四月一六日、佐藤は中曽根に対し「書きかへる事で議論をまき起し、得はない様だと思ふ」と述べ、改めて「国防の基本方針」の改定に反対の意を示している（佐藤、前掲書、三二二―三二三頁）。

(123) 『朝日新聞』一九七一年三月二六日付夕刊、および一九七一年三月二七日付朝刊。

- (124) 計画変更に関する二人の書簡は、Airgram A-244, American Embassy Tokyo to Department of State, "Revision of USN Base Realignment: Changes in 21 December 1970 Decisions by Security Consultative Committee" (Apr 1, 1971), CF, RG59, SNF, 1970-1973, P&D, Box 1973 (NA II).
- (125) 『朝日新聞』一九七一年六月三日付朝刊。
- (126) 日本側からは中曽根、愛知外相、板谷隆一統合幕僚会議議長ら計十二名が、アメリカ側からはマイヤー駐日大使、マツケーン太平洋軍司令官、グラハム在日アメリカ軍司令官ら計十一名が出席した。
- (127) Telegram Tokyo 06089, American Embassy Tokyo to Secretary of State, "June 29 SCC Meeting: GOJ Defense Responsibilities in Okinawa" (Jun 23, 1971), CF, RG59, SNF, 1970-1973, P&D, Box 1752 (NA II); Airgram A-547, American Embassy Tokyo to Department of State, "XIII Meeting of the Security Consultative Committee (SCC)" (Jul 16, 1971), CF, RG59, SNF, 1970-1973, P&D, Box 1752 (NA II).
- (128) *ibid.*
- (129) *ibid.*
- (130) *ibid.*

おわりに

中曽根は防衛庁長官に就任してからも、当初は依然として新条約再検討の議論と結びつけて自主防衛の必要性をとなえていた。だが本稿においてみてきたように、次第にその内実は、アメリカ側の同盟諸国に対する役割分担を要求した「ニクソン・ドクトリン」に沿った方向へとその重心を移していた。中曽根が実際に示そうとした自主防衛の方向性は、通常兵器による限定的な侵略の脅威に対しては日本が対応し、核による脅威に対してはアメリカと

の日米安全保障体制によって対応するというものであった。この見解は、佐藤栄作が「非核三原則」の見地から示していた日本の安全保障政策の方向性と合致するものである。

この自主防衛の範囲の明示化は、中曽根の安全保障構想の内容とも強く連関していた。アメリカ側当局者との協議のなかで中曽根は、核による脅威への対応という観点から現行の日米安全保障体制の重要性を強調する。他方で「一九七五年」をめどとして示していた条約の再検討に関しては、アメリカ側との協議の間では、具体的・体系的な形で持ち出されてはいなかった。また中曽根は政府・与党内の協議の間でも、次第に条約の再検討について積極的な発言を行わなくなる。

また、中曽根の安全保障構想の重要部分であった在日アメリカ軍施設・区域の日米共同使用・自衛隊への移管計画などは、アメリカ側による支持を背景に、実際には「ニクソン・ドクトリン」の見地に沿った日本の役割分担という観点から日米協議が進められていた。協議の間では、現行の日米安全保障体制および日米安全保障条約の継続が日米の共通理解として存在していた。そこでの「ニクソン・ドクトリン」は、自主防衛を推し進めて現行の日米安全保障体制の基本構造を変えていく契機としてではなく、むしろアメリカがのぞむ形での日本の防衛努力の履行の契機として位置づけられる。加えて、「ニクソン・ドクトリン」の忠実な履行は、目前に迫った沖縄返還の実現を確実なものとするための佐藤内閣の対米政策に沿ったものであった。

これらの点からすれば、たしかに中曽根の安全保障構想は国内的には懸念や反発を呼び、中曽根が求めた「国防の基本方針」の改定や「新防衛力整備計画」（四次防）の策定などは実現に至らなかったものの、中曽根自身は、アメリカの対日政策から逸脱しない形で日本の防衛力増強を推し進めようと試みていた。

その意味では、従来先行研究では異質性・独自性という観点からも理解されてきた防衛庁長官期の中曽根の自主

防衛論や安全保障構想もまた、沖縄返還を意識した佐藤内閣の対外政策や、「ニクソン・ドクトリン」といった当時の日米間の安全保障関係を規定した大枠のなかで理解することができる。中曽根は長官期、アメリカが支持する範囲内での安全保障上の日米の役割分担という観点から自主防衛論および安全保障構想を位置づけなおし、実際には、政府・与党関係者やアメリカ側当局者との協議の場では、現行の日米安全保障体制の継続を意識して行動していたのである。

こうして、一九五〇年代には日米安全保障体制への日本の依存を批判する文脈から論じられていた自主防衛論は、現行の日米安全保障体制を前提としたうえでの、日米の防衛上の役割分担の議論として政府・与党内でコンセンサスを確立していく。また、当時ニクソン政権によって対ソ・デタント政策が実施され、国際政治状況に一定の変化が生じるなかにあっても、日米安全保障体制に関しては、現行のまままで継続させていくことが日米の当局者間で共通認識として確立されていたことがうかがえる。とはいえ、この点も含めて当時の日米安全保障体制の位相について明らかにしていくためには、さらに日本の政治的状況、アメリカの対外政策および対日政策の展開を踏まえた考察が必要となってくる。以上については、筆者の今後の検討課題となる。

【附記】 本稿は、文部科学省科学研究費補助金(特別研究員奨励費)の助成による研究成果の一部である。